

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年2月24日

【事業年度】 第79期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤昌幸

【本店の所在の場所】 大阪府中央区安土町1丁目8番15号

【電話番号】 06-6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本田宗一

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区安土町1丁目8番15号

【電話番号】 06-6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本田宗一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	35,027,956	32,236,826	28,907,186	32,698,809	36,265,691
経常利益 (千円)	6,253,574	6,365,146	3,877,808	4,753,974	6,557,501
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,998,890	4,725,901	3,270,986	4,044,582	6,887,536
包括利益 (千円)	5,165,717	4,844,658	4,019,738	4,219,202	8,053,180
純資産額 (千円)	39,125,059	41,394,375	43,629,221	46,139,976	50,536,502
総資産額 (千円)	49,868,355	52,836,735	54,636,965	59,964,713	63,713,725
1株当たり純資産額 (円)	1,744.45	1,893.39	2,021.12	2,150.61	2,443.82
1株当たり当期純利益 (円)	225.65	216.87	152.94	191.25	336.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	77.3	78.7	75.8	78.0
自己資本利益率 (%)	13.64	11.85	7.81	9.15	14.48
株価収益率 (倍)	16.18	9.74	17.45	13.86	11.75
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,837,707	4,727,146	4,370,564	8,600,325	7,094,146
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,043,306	4,852,517	4,127,070	298,366	1,459,945
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,830,661	1,564,352	476,171	3,127,024	5,881,799
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,593,730	8,064,541	7,890,809	13,047,614	15,872,597
従業員数 (名)	447	454	461	463	467

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	28,593,641	28,017,369	24,705,918	28,021,533	30,968,984
経常利益 (千円)	5,362,779	5,521,399	3,069,769	4,023,472	5,694,562
当期純利益 (千円)	4,537,746	4,293,873	2,923,977	3,701,097	6,556,202
資本金 (千円)	3,600,295	3,600,295	3,600,295	3,600,295	3,600,295
発行済株式総数 (株)	22,410,038	22,410,038	22,410,038	22,410,038	22,410,038
純資産額 (千円)	37,139,215	38,674,533	40,415,379	42,258,378	45,941,975
総資産額 (千円)	46,038,008	48,175,494	49,323,615	53,600,321	56,658,519
1株当たり純資産額 (円)	1,676.45	1,793.60	1,900.34	2,000.23	2,259.00
1株当たり配当額 (円)	50.00	54.00	56.00	66.00	75.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(27.00)	(28.00)	(32.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	204.84	197.05	136.72	175.01	320.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	80.3	81.9	78.8	81.1
自己資本利益率 (%)	12.81	11.29	7.39	8.95	14.87
株価収益率 (倍)	17.82	10.72	19.52	15.14	12.34
配当性向 (%)	24.4	27.4	41.0	37.7	23.4
従業員数 (名)	399	401	406	406	405
株主総利回り (%)	127.6	76.5	97.6	99.2	146.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.2)	(118.7)	(145.6)	(168.2)	(217.2)
最高株価 (円)	4,685	3,700	3,035	4,255	3,955
最低株価 (円)	2,816	1,892	1,860	2,464	1,949

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価につきましては、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 4 2025年11月期の1株当たり配当額75円のうち、期末配当額40円については、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1946年12月 「カナダバルサム」「ツェーデル油」の製造販売のため、大阪市東成区に大阪有機化学工業株式会社を設立。
- 1947年3月 「有機溶剤」「試薬」の製造販売を開始。
- 1951年11月 関東方面の販売強化のため、東京都江東区に東京出張所を開設。
- 1953年12月 試薬精製品から石油化学品への転換が進み、「アクリル酸」の製造を開始。
- 1955年9月 製造規模の拡大に伴い、大阪市城東区に関目工場を設置。
- 1958年7月 本社を関目工場に移し、関目工場を本社に統合する。
- 1961年7月 生産規模の拡大に伴い、大阪府柏原市に本社及び工場を移転。
- 1961年10月 販売活動の充実を図るため、大阪市東区(現・中央区)に大阪営業所を設置。
- 1968年10月 東日本地域の流通体制強化のため、千葉県八千代市に八千代事業所を設置。
- 1969年4月 神港有機化学工業株式会社(現・連結子会社)を設立し、「酢酸エステル類」の一部製造を移管。
- 1981年6月 生産規模の拡大に伴い、石川県松任市(現・白山市)に松任工場(現・金沢工場)を設置。
- 1984年6月 本社を大阪市東区(現・中央区)に移転し、大阪営業所を統合する。
- 1987年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1988年12月 関連会社のサンユーケミカル株式会社を共同出資により設立し、「メタクリル酸エステル」を製造。
- 1997年6月 松任工場(現・金沢工場)ISO9002認証取得。
- 1999年3月 事業拡大のため、山形県飽海郡遊佐町に工場用地取得。
- 2000年7月 山形県飽海郡遊佐町に酒田工場を建設、本格稼働を開始。
- 2001年1月 柏原工場(現・大阪事業所)ISO9002認証取得。
- 2003年11月 本社・開発部・研究部・酒田工場に対象部署を拡大してISO9001認証取得。
- 2003年12月 東京支店を東京オフィスに名称変更。
- 2005年2月 柏原工場を大阪工場(現・大阪事業所)、松任工場を金沢工場に名称変更。
- 2005年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2005年12月 酒田工場ISO14001認証取得。
- 2006年1月 金沢工場ISO14001認証取得。
- 2007年11月 酒田工場労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)認証取得。
- 2011年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2012年3月 中国上海市に日本大阪有機化学工業株式会社上海代表処を設置。
- 2014年1月 中国上海市に光碩(上海)化工貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2014年12月 日本大阪有機化学工業株式会社上海代表処(中国上海市)を廃止。
- 2015年12月 大阪工場を大阪事業所に名称変更。
- 2018年4月 関連会社のサンユーケミカル株式会社を解散。
- 2021年6月 八千代事業所を閉鎖。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年10月 大韓民国ソウル特別市に韓国連絡事務所を設置。
- 2024年7月 大韓民国ソウル特別市に韓国大阪有機化学工業株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 2024年12月 韓国連絡事務所(大韓民国ソウル特別市)を廃止。
- 2025年9月 新中村化学工業株式会社との合併により、米国ニュージャージー州にVisnex Chemicals Corporation(現・非連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、大阪有機化学工業株式会社(当社)、連結子会社3社と非連結子会社1社より構成され、有機化学工業薬品の製造販売を主な業務としております。当社グループの事業は、化成品事業、電子材料事業及び機能化学品事業の3分野の事業を展開しております。

各事業の内容及び当社と関係会社(連結子会社)の当該事業における位置付けを以下に記載いたします。なお、以下に記載しております事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 事業内容

事業区分	事業の内容
化成品事業	塗料・粘接着剤・インキ向け等特殊アクリル酸エステル及びアクリル酸の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、重合防止技術を基に自動車・建築等の塗料、粘接着材、コーティング材やエレクトロ分野へのポリマー原料として、当社製品をマルチパーパス生産設備(注)で多品種少量生産対応により事業展開しております。
電子材料事業	ディスプレイ・半導体向けを中心とした電子材料の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、ポリマー合成技術、精密合成技術を基に、アクリル酸エステル類の光硬化性(注)の特徴を活かしたアクリル酸エステル製品及びアクリル酸エステルから誘導した機能性ポリマー(注)製品を電子材料原料として電子産業分野へ事業展開しております。
機能化学品事業	化粧品向け原材料、機能材料等の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、ポリマー合成技術、精密合成技術を基に、頭髮用機能性ポリマー製品、各種中間体原料及び特殊溶剤としての機能材料(注)等を関連産業分野へ事業展開しております。

(2) 事業における会社の位置付け

事業区分	主要製品	当該事業における会社の位置付け
化成品事業	アクリル酸エステル メタクリル酸エステル アクリル酸	当社は、アクリル酸エステル、メタクリル酸エステル及びアクリル酸の製造販売をしております。 光碩(上海)化工貿易有限公司及び韓国大阪有機化学工業株式会社はアクリル酸エステル等を販売しております。
電子材料事業	液晶ディスプレイパネル加工用フォトレジスト(注)材料 半導体用フォトレジスト原料(アクリル酸エステル) その他電子材料向け機能性ポリマー	当社は、液晶ディスプレイパネル加工用フォトレジスト材料、半導体用フォトレジスト原料(アクリル酸エステル)及びその他電子材料向け機能性ポリマーの製造販売をしております。
機能化学品事業	化粧品材料 機能材料 酢酸エステル 特殊溶剤	当社は、化粧品材料及び機能材料の製造販売をしております。 神港有機化学工業株式会社は、酢酸エステル、特殊溶剤等の製造販売をしております。 光碩(上海)化工貿易有限公司及び韓国大阪有機化学工業株式会社は化粧品材料等を販売しております。

注：(用語説明)

マルチパーパス生産設備：同一の生産設備で多種多様の製品を製造する設備の総称です。

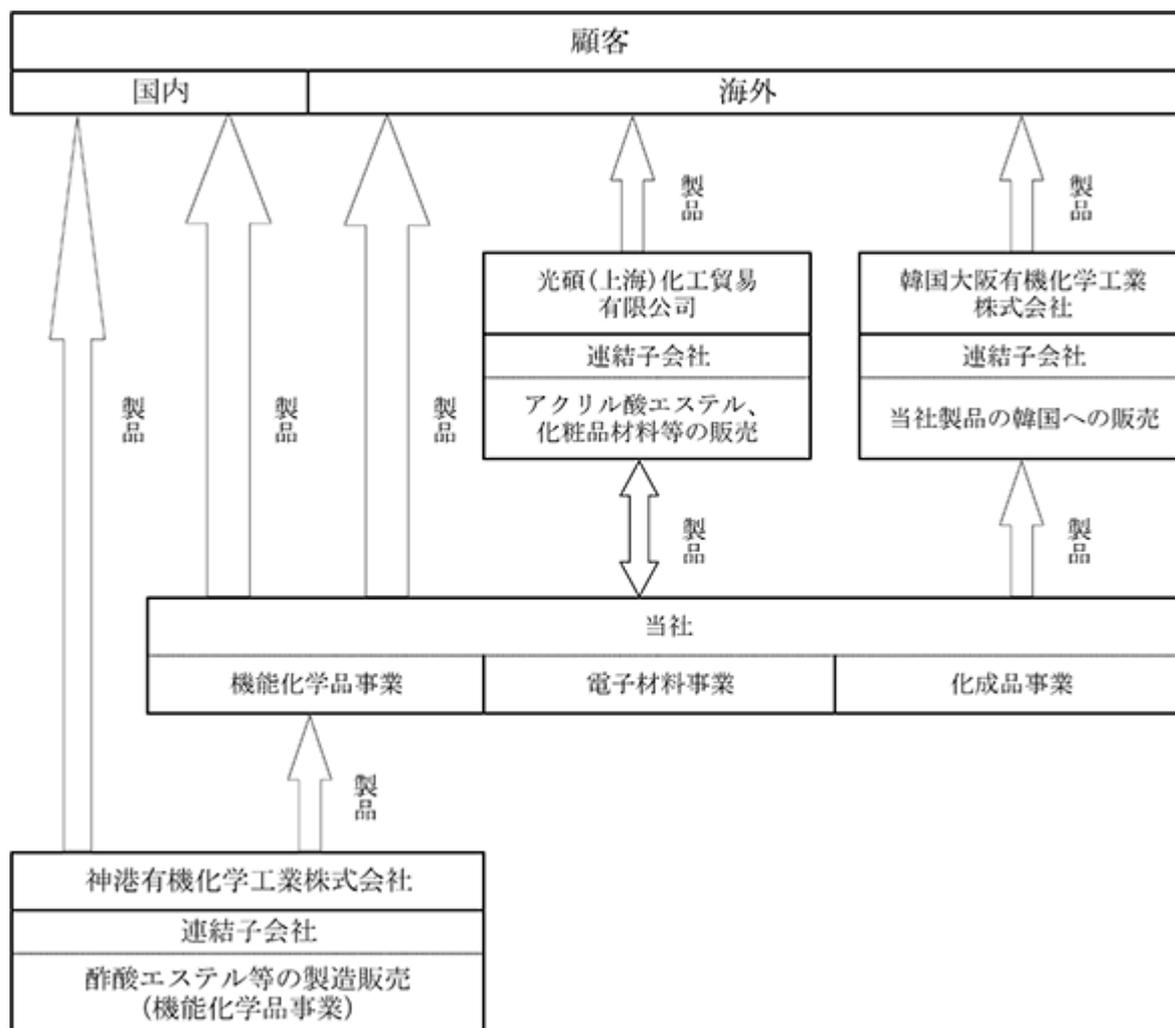
光硬化性：光のなかでも主に紫外線を照射することにより、硬化する性質を表す用語です。この性質は、大気中への有機物質の放出が微量であるため、環境にやさしい特徴をもっています。

機能性ポリマー：従来のポリマーは金属やガラスに代わる成形材(容器)として用いられていましたが、紙おむつに代表される水を多量に吸収する性質や光を当てると硬化する性質などの機能を持ったポリマーの総称です。

機能材料：用途に合わせた特殊仕様の化学製品の総称です。当社では、高い技術力と得意の少量多品種生産システムを用い、様々な市場のニーズに対応しています。

フォトレジスト：光や電子線等によって溶解性が変化する組成物で、LSIの回路形成や液晶テレビの製造に欠かせない材料です。

事業系統図は次のとおりであります。なお、非連結子会社1社は重要性が乏しいため、記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 神港有機化学工業 株式会社	神戸市東灘区	55,000	機能化学品事業	77.1	当社へ製品を販売しております。 当社が債務保証をしております。 役員の兼任があります。
光碩(上海)化工貿易 有限公司(注2)	中華人民共和国 上海市	210,000	化成品事業 電子材料事業 機能化学品事業	100.0	当社へ製品を販売しております。 当社が製品を販売しております。 役員の兼任があります。
韓国大阪有機化学工 業株式会社	大韓民国 ソウル特別市	800,000 千ウォン	化成品事業 電子材料事業 機能化学品事業	100.0	当社が製品を販売しております。 役員の兼任があります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 光碩(上海)化工貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 4,113,541千円 (2) 経常利益 463,025千円 (3) 当期純利益 346,957千円
(4) 純資産額 1,139,024千円 (5) 総資産額 2,093,917千円

3 上記の他に非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品事業	88
電子材料事業	176
機能化学品事業	83
全社(共通)	120
合計	467

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
405	41.3	17.4	8,581,191

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品事業	88
電子材料事業	176
機能化学品事業	28
全社(共通)	113
合計	405

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内子会社の労働組合は1961年に結成され、国内子会社を含めた組合員数は342名であり、上部団体には属しておらず、労使関係は円満な関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1、(注) 3、(注) 4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.7	100.0	78.7	78.7	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 3 正規雇用労働者の男女の賃金の差異の主な要因は、管理職に占める女性労働者の割合の低さ及び時短勤務者に占める女性労働者の割合の高さによるものであります。
 4 「パート・有期労働者」の「-」は、女性の該当者がいないため、算出不可であることを示しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念、経営ビジョン、行動指針からなる理念体系の下、当社グループ全員がそれらを理解し、目標と価値観を共有して行動してまいります。優れた生産活動を通じて地域社会の秩序を守り、社会と産業界の進歩と発展に貢献することにより、ステークホルダーの皆様の期待に応え続ける企業であることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、2024年11月期より2030年11月期までの新中期経営計画Progress & Development 2030 (P&D 2030) をスタートいたしました。

新中期経営計画 P&D 2030において、その目標を下記のとおり設定しております。

	2025年度 実績	2026年度 目標	2030年度 目標
連結売上高	362億円	400億円以上	500億円以上
連結営業利益	61億円	56億円以上	75億円以上
連結営業利益率	17.1%	14%以上	15%以上
戦略投資・事業投資	11億円	累積300億円以上	
ROE	14.5%	10%以上	12%以上
ROIC	8.6%	8%以上	9%以上
配当性向	22.3%	40%目安	40%目安

(3) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国を中心とした海外の景気減速の可能性、燃料や原材料価格の高騰等による物価高、ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの高まりや、日中対立の長期化による影響等により、依然として先行きの不透明な状況が続くと予想されます。

このような情勢の下、当社グループといたしましては、2024年11月期より2030年11月期までの新中期経営計画Progress & Development 2030 (P&D 2030) に基づき各施策に取り組んでまいります。

事業領域における基本戦略といたしましては、最先端半導体材料の開発を加速させ、周辺材料への展開により半導体事業の拡大、LCD用レジスト設計技術の非ディスプレイ用途への展開、親水性ポリマー技術の生体適合材料や新規電子材料用途への展開、有機圧電材料や伸縮性エラストマー材料に関する他機関やメーカーとの連携、新規市場投入等により重点領域を拡充いたします。

また、バイオマスアクリレートの開発、川下化、非化石原料由来のアクリル酸開発、完全非化石由来材料への挑戦、LCAなどの環境データ開示による環境社会へ向けた材料開発に取り組んでまいります。

海外戦略の強化として、中国、韓国、北米への販売会社設置、現地生産を含むチャネル戦略の強化、化粧品材料を中心としたASEAN・インドなどへの販路拡大を図ってまいります。

サステナビリティに関わる取組みといたしましては、カーボンニュートラルに向けた施策の実行、廃棄物の削減、資源再利用等によるサーキュラーエコノミー実現に向け持続可能な社会への貢献を目指します。

IT、DXの推進により、品質向上、トラブル防止、安全性の向上や生産性の向上に取り組むとともに、労働環境や働き方の最適化による社員の働きがいやエンゲージメントの向上、雇用の多様化に向けた仕組みづくり、環境や戦略に合わせた教育、人材育成などの人的資本経営を実行してまいります。

また、コンプライアンスの徹底、サプライチェーンの強靱化、BCPの実行性強化などのリスクマネジメントの強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社レジリエンスに関わる活動に関し、活動を行う組織として、サステナビリティ委員会を設置しております。この組織は代表取締役社長をリーダーとした組織横断的なメンバーで構成されております。

基本方針などの重要事項は取締役会にて審議・決議し、それ以外はサステナビリティ委員会にて協議を行っております（定期：年2回＋必要に応じて随時）。協議内容は取締役会へ報告し（定期：年2回＋必要に応じて随時）、必要な場合は審議・承認を行っております。

■ ガバナンス体制図



戦略

当社グループは、サステナブル経営の推進に向け、長期経営目標として、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）からKPIを設け、CSR重要課題であるマテリアリティから、中期方針、行動指針を設定し取り組んでおります。

マテリアリティについての取り組みの詳細は、当社ホームページに掲載の 2025年版 統合報告書をご参照ください。

リスク管理

当社グループは、各部門の特性や政治・社会情勢等、事業を取り巻く環境を考慮し、サステナビリティに関するリスクを含むリスクの洗い出しを実施しております。リスクの洗い出しを基に、発生の可能性と事業の影響度の観点からリスク評価を実施した上で、リスクマップを作成し「事業等のリスク及び重要リスク」を選定しております。新しいリスクが判明した場合、まず、リスク・コンプライアンス委員会にて議論し、TCFD関連と判断された場合、サステナビリティ委員会にてシナリオ分析・重要リスクの抽出を実施しております。

(2) 気候変動に関する取り組み

戦略

気候変動が当社グループの事業に及ぼす機会・リスクについて、分析条件を元にTCFDの枠組みに沿ってシナリオ分析を実施しました。分析条件は、気候変動抑制の為に様々な施策がとられるシナリオ(1.5 シナリオ)と何も施策を講じないシナリオ(4 シナリオ)の2つのシナリオを設定しました。また、当社の事業セグメントに対しても、同条件で機会・リスクを抽出しました。

1.5 シナリオ（移行リスク）

移行/ 物理	項目	リスク 機会	内容	期間	影響	対応	
移行		機会	生産や輸送の効率化によるエネルギーコストの削減 ・太陽光パネル、風力発電、蓄電設備の価格低下 再生可能エネルギーの一般化により調達コスト低下 ・グリーン電力や再生可能エネルギー由来の電力価格低下	中期	小	・原料ソース、輸送方法の多角化	
		機会		短期	小	・太陽光、風力発電などの自家発電設備導入による電力コストの抑制 ・グリーン電力や再生可能エネルギー由来の電力の購入 ・省資源に適した製品の開発	
	政策 法規制	リスク	GHG規制強化による対応コストの増加 ・原油、電力価格の高騰により、製造コスト、運送コストの増大 ・カーボンプライシングによる操業コスト増 GHGを削減しなかった場合の増加コスト 2030年 0.8億円～4.9億円 2050年 3.0億円～10.8億円 GHGを大阪有機目標に応じて削減した場合の増加コスト 2030年 0.6億円～3.6億円 2050年 0円 GHG規制強化による一部素材の価格上昇や調達の困難化 ・ナフサ等の原料コストの増大 ・廃油などの廃棄コストの増大	短期	中	・製造時の各工程の見直しによる温室効果ガス総排出量の抑制	
		リスク		短期	中	・原料切り替えの検討 ・廃油ボイラーなどの熱利用による重油使用量抑制、廃棄コスト削減	
	技術	機会	環境配慮技術への需要増による事業機会の増加				
		リスク	環境配慮技術に対する投資・研究開発コスト増加	短期	小	・脱炭素エネルギー技術の開発、幅広いエネルギー技術の提供	
評判	機会	気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上	短期	小			
	リスク	対応の遅れによる企業ブランド低下 情報開示の不足による外部評価の低下	短期	中	・タイムリーな情報開示の実施 ・情報開示の充実		

4.0 シナリオ（物理リスク）

移行/ 物理	項目	リスク 機会	内容	期間	影響	対応
物理	急性	リスク	急激な災害による事業拠点の操業度低下 ・台風、津波等による操業停止、火災、漏洩 ・豪雪による物流の停滞 サプライチェーンの被災による操業停滞 ・被災によるサプライヤー、メーカーの操業停止 疾病の蔓延 ・従業員の疫病感染による生産、出荷効率低下	長期	大	・各拠点におけるBCP対策の策定
			長期	中	・持続可能な調達に向けたサプライチェーンマネジメントの実施	
			長期	小	・感染症の症状や対処等の啓蒙と対応フローの作成	
	慢性	リスク	慢性的な気候変動（海面上昇や気温上昇など） 気温上昇により製造過程の精度低下、管理のコスト増 ・製造現場の労働環境悪化、労災による生産効率低下 ・冷房強化による電力コストアップ ・常温倉庫の保管温度上昇による、保存安定性の低下 ・輸送時の製品安定性低下 自然資源や水、電力、原材料等の供給量が不安定化	長期	小	・製品の省資源化推進
長期			小	・休憩室の拡充、局所冷風機の設置 ・気候変動に合わせた管理基準の設定、25度保温倉庫の検討 ・輸送時の温度管理必要性検討		
			長期	中	・水リスクの把握と対策実施、原料ソースの多角化	

事業セグメントに対する機会/リスク

事業領域	リスク機会	内容	期間	影響	対応
共通	機会	省エネルギー、効率向上などの新たな機能付加による開発案件の増加、新規テーマの会得	短期	小	市場情報の常時取得、開発案件の開発強化
	リスク	GHG排出規制による重油価格高騰、原料・プロセス・輸送コストの増大、製品価格の高騰による、製品競争力の低下	短期	中	重油プロセスの工数削減、電気プロセスへの変更
化成品	機会	既存製品原料のバイオ由来原料への代替	中期	中	バイオマスアクリレート等、バイオ由来原料を使用した製品のラインアップ拡張
		省エネルギープロセスの需要増によるUV硬化用材料のシェア拡大	短期	小	UV硬化用材料の拡販
	リスク	蒸留プロセスのコスト増による製品の競争力低下	短期	中	重油プロセスの工数削減、電気プロセスへの変更
		バイオマス原料の需要増によるバイオマス原料の供給不足	中期	小	バイオマス原料の供給ソース確保、多角化
機能化学品	機会	環境負荷を抑制した化粧品需要の増加による自社製品売り上げ増	短期	小	環境負荷考慮化粧品用材料の開発
		清涼剤など暑さケア化粧品の需要増による自社製品売り上げ増	短期	小	暑さケア化粧品の拡販
電子材料	機会	省電力化の需要増による高速通信、データ大容量化、高速処理化へのシフトに伴う半導体製品の需要増	短期	大	半導体用材料の製造設備の増強
		室内活動の増加による室内IoT化が進み、半導体需要増	短期	中	
	リスク	エネルギーコスト増による製造方式の大きな変更。それに伴う材料需要の大きな減少	長期	中	顧客等から業界情報を常時取得
神港有機	機会	半導体需要増による、半導体用溶剤の需要増	短期	中	製造設備増設の検討
	リスク	省エネルギープロセスの需要増による、塗料用溶剤の需要減	短期	中	市場情報の常時取得、新規テーマの取得

指標及び目標

当社グループは、脱炭素社会に向けた気候変動への対応を重要課題に掲げており、2021年に当社で発足したカーボンニュートラル実現検討委員会により中長期的な目標を設定しました。また、当社の事業セグメントに対して、これまで行ってきた合理化・省エネ化に加え、目標達成のための具体的施策を以下のように設定し、これらを実現していく事でカーボンニュートラル達成を実現してまいります。

<CO₂削減目標と施策>

期間	削減目標 (2013年度比)	具体的施策
短期	2026年度までに 20%以上削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃溶剤の再利用による環境負荷低減と Scope1のCO₂削減 ・ 再生可能エネルギー(太陽光パネル等)の導入によるScope2のCO₂削減 ・ グリーン電力の購入によるScope2のCO₂削減
中期	2030年度までに 30%以上削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマス製品の開発 ・ グリーン電力の購入によるScope2のCO₂削減
長期	2050年度までに 100%以上削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重油由来エネルギーの電化推進による Scope1のCO₂削減 ・ バイオマス製品の開発 ・ カーボンフリーな燃料を使用したエネルギー源導入検討(H₂, NH₃等)による Scope1のCO₂削減 ・ CO₂の固定化と有価物変換などの再利用によるScope1のCO₂削減 ・ カーボンオフセット等の活用によるCO₂削減

(3) 人的資本、多様性に関する取り組み

戦略

当社グループは、「ユニークな機能を備えた材料の提供」と「優れた生産活動」を通じて、「会社の成長と持続可能な社会の実現」に貢献することを目指し、以下に示す人材の確保と環境づくりに取り組みます。

<期待する人材像>

1. 仕事に対する自らの役割を認識し、責任をもって行動する人材
2. 個性を発揮し、熱意と意欲を持ち続ける人材
3. 自らの人格と能力を磨くと共に、互いに支えあえる人材

<人材育成方針>

当社グループは創業以来、社是に謳っている通り会社と従業員は運命共同体であり、従業員は会社にとって貴重な経営資本と捉えています。この考えのもと、期待する人材の確保と環境づくりのために、様々な経験と知識、能力を有した人材の「採用」と「育成」の強化を図ると共に、「多様性への理解と促進」に取り組みます。更に個人が「自律的なキャリア形成」を通して仕事との関わり方について主体的に考え行動することを支援し、従業員による社会的価値の創造を促していきます。

<社内環境整備方針>

当社グループの経営理念「わたしたちは、一人ひとりの個性を大切にし、ユニークな機能を備えた材料を提供することにより、お客様と共に社会の発展に貢献します。」は、社員一人ひとりの個性を尊重し、全社員が生き生きとして安心して働ける風土づくりを目指す経営者のおもいが込められています。

具体的には、中期方針に「誠意・熱意、創意を醸成する風土づくり」として、

- ・顧客満足度の向上
- ・従業員満足度の向上（働きがいのある職場づくり）
- ・ダイバーシティ（価値観、多様性）の積極活用
- ・健康経営の推進

を掲げ、社内環境整備に取り組んでいます。

指標と目標

当社グループは、上記に掲げる<期待する人材像>、<人材育成方針>、<社内環境整備方針>に沿った取り組みを推進するため、ダイバーシティの推進、キャリア採用比率の向上、エンゲージメントスコアの向上、有給休暇消化率の向上等を重要な指標として設定しています。

これらの指標については、女性管理職比率（定義：課長級以上の女性比率）、キャリア採用比率（定義：新規採用者に占める中途採用者比率）、エンゲージメントスコア（定義：従業員アンケートによる10点満点評価）等、具体的な算定方法を用いて管理しています。（記載の実績値は、提出会社単体の数値です。）

<ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する取り組み>

指標	実績	目標数値	
	2025年度	2026年度	2030年度
従業員に占める女性比率に対する 管理職に占める女性比率の割合	43%	90-110%	90-110%
キャリア採用比率	33%	30%以上	50%以上

管理職には、課長級以上の階層者を含みます。

<人材育成に関する取組み>

エンゲージメント項目	エンゲージメントスコア（10点満点）			2025年度に実施した 階層別集合研修
	2024年度 実績	2025年度 実績	目標値	
評価報酬	5.9	5.6	（前年実績以上）	考課研修
組織風土	5.5	5.5	（前年実績以上）	コンプライアンス研修
協働関係	6.3	6.1	（前年実績以上）	フィードバック研修
職の魅力	5.2	4.9	（前年実績以上）	キャリアデザイン研修
能力開発	6.2	5.9	（前年実績以上）	能力開発研修

<社内環境に関する取組み>

指標	実績	目標数値	
	2025年度	2026年度	2030年度
有給休暇消化率	64%	70%以上	70%以上
付加価値労働生産性	159	130 以上	150 以上

2023年度の当社基準の付加価値額を全社員総労働時間で除した値を100とする指数で記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

リスク項目	リスク内容	リスク対策
(1)原材料の調達、原油価格及び原料価格の変動	原材料の供給元や生産委託先が自然災害や事故、倒産等により製品供給の遅れや生産が中断する可能性があります。また、海外の政治・経済情勢の悪化や予期しない法律の変更、治安の悪化なども影響します。これらの要因により、当社及び子会社の生産活動に支障をきたす可能性があります。さらに、原油価格やナフサ価格が大幅に変動すると、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	リスク分散のために複数の供給元から原材料の購入を行っており、安定的な原材料の調達に努めております。また、海外の情勢を常に監視し、供給リスクを最小限に抑えています。さらに、製品価格への連動や、原価低減等の施策により効率化やコスト削減の取り組みを進めております。
(2)事故・災害・パンデミックによる生産への影響	大規模な自然災害や火災事故、化学物質の社外流出事故、パンデミック等が発生した場合には、生産活動の停止や物流寸断、人員不足等により当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	製造設備の定期点検や災害に備えた従業員の教育・防災訓練、必要な物品の備蓄等の実施のほか、BCP（事業継続計画）を策定し、リスクの低減を図っております。パンデミックに対しては、感染症対応マニュアルを策定し、感染防止策を徹底しております。
(3)法的規制	国内外の法令・規制（化学物質関連、毒劇法、労安法、消防法等）に従って事業活動を行っておりますが、今後、より厳格な規制が導入されたり、法令の大幅な変更や解釈が厳しくなったりすることにより、事業活動が制限される可能性があります。また、法令等に抵触しコンプライアンス違反が発生した場合には、社会的な信用が低下し、損害賠償責任や罰金が科され、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	国内外の法令等の運用や改訂動向に関する情報を調査、抽出するとともに、業務プロセスの検証や見直し、社内規程の整備等の施策を展開しております。また、コンプライアンス違反の未然防止、早期解決のための体制を整えるとともに、コンプライアンスの教育、マニュアルの周知を通じて、法令遵守の強化に努めております。
(4)海外での事業活動	海外での事業活動を展開しており、これらの活動には、政治・経済情勢の悪化、治安の悪化、予期しない法律・規則の変更、戦争・テロ・感染症等のリスクが潜在しております。当社では、専門家や政府関係機関等からの情報収集を通じて、これらのリスクに対する適切な対策を講じておりますが、これらの事象が顕在化し、事業活動に支障が生じた場合には、当社および子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	海外拠点における事業活動に伴うリスクを最小化するため、現地の優秀な人材の確保・育成を推進しております。加えて、迅速かつ正確な情報収集と適切な対応を通じて、政治・法規制・治安等の変化に柔軟に対応できる体制を整備しております。さらに、内部統制の強化を図り、法令遵守、規制動向の監視、不正リスク管理の徹底により、事業の安定的な運営に努めております。
(5)経済動向による需要変動	当社及び子会社の製品は、幅広い分野で使用されており、各業界の需要変動に大きな影響を受けます。為替の変動、市況の変動、安価な製品の流入、代替製品の出現等により、製品の低価格化が進んだ場合には、収益性の低下につながり、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	需要動向等の影響を受け難い収益構造を目指し、製品の更新代謝を進めるとともに、高機能で高付加価値の製品群の増加に努めております。
(6)資産の減損損失	当社及び子会社の機械及び装置、建物等は投資計画どおりに収益が得られず、投資額の回収が見込めない場合は、減損損失を計上する可能性があります。また、製品市況が著しく下落した場合には、棚卸資産の評価減により、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	当社及び子会社では、継続して業績と減損の兆候について把握を行っており、投資に対する回収が困難となる前に対策を講じております。棚卸資産については、需要動向、在庫状況を確認し、棚卸資産の適正在庫管理に努めております。
(7)買収、資本提携	企業買収、事業買収、資本提携等にあたり、当初期待していたシナジーやその他のメリットを獲得できなかった場合や、想定していない新たな問題が生じ又は発見された場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	企業買収、事業買収、資本提携等を行う際には、対象企業や事業等の投資先について詳細な調査を行い、慎重にリスクを検討するとともに、投資案件については、業績と当初計画との乖離を確認し、必要に応じて対策を講じております。

リスク項目	リスク内容	リスク対策
(8)情報セキュリティ	サイバー攻撃の高度化・多様化により、ランサムウェア感染、情報漏洩、業務システムの停止、クラウドサービスの脆弱性悪用等のリスクにさらされております。特に、生成AIを活用したフィッシングや内部協力者の買収を伴う攻撃が増加しており、サプライチェーン全体への波及も懸念されます。これらの事象が発生した場合、事業活動の停止や社会的信用の低下につながり、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	情報セキュリティポリシーを定期的に更新し、情報セキュリティ管理のための組織体制を構築しております。加えて、セキュリティシステムの導入やバックアップ体制の強化を通じて、情報資産の保護とセキュリティの確保・維持に努めております。さらに、従業員に対して定期的な教育・訓練を実施し、セキュリティ意識の向上を図っております。インシデント発生時には迅速かつ的確に対応できるよう、対応手順および復旧体制の整備・強化を進め、事業継続性の確保にも注力しております。
(9)訴訟	事業を行う中で、取引先や第三者との間で紛争が発生した場合、訴訟やその他法的手続きの対象となるリスクがあります。重要な訴訟等が提起された場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	法令を遵守するとともに、紛争の発生や訴訟等のリスクを未然に防ぐように努めております。また、弁護士事務所等と連携し、訴訟等に対応する体制を整えています。
(10)研究開発投資	技術的な競争優位性を確保するため、継続して一定水準の研究開発投資を行っておりますが、期待した成果が得られなかった場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	特殊アクリル酸エステルに対する先進的且つ独自の技術を活かした製品を適時に提供するため、市場の要望に迅速に対応する体制を整えています。また、開発した製品を積極的に外部発信することで、技術力と製品の信頼性が広く認知され、さらなる市場拡大と技術革新を推進しております。
(11)人材の確保	少子化に伴う労働者人口の減少に加え、働き方の多様化や価値観の変化により、必要な人材の確保や優秀な人材の獲得・維持が計画通りに進まない場合、当社および子会社の事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。	採用方法の適宜見直しを通じて、必要な人材の確保および優秀な人材の獲得に努めております。さらに、社員教育や研修による能力開発を推進するとともに、労働時間の適正な把握・管理を徹底し、従業員の心身の健康維持とワークライフバランスの向上に取り組んでおります。これらの施策を通じて、働きやすい職場環境の整備を図り、人材確保リスクへの対応を強化しております。
(12)製品の品質	当社および子会社が製造した製品において、予期しない重大な品質問題が発生した場合、製品の回収、損害賠償、顧客との信頼関係の悪化、社会的信用の失墜等を通じて、当社および子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	品質マネジメントシステムに基づき、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでおります。また、製造物賠償責任保険を付保することで、万が一の損害賠償リスクに備えております。さらに、製品の品質向上に資する製品開発を推進し、顧客満足度の向上および信頼の獲得を通じて、品質リスクの低減に努めております。
(13)知的財産	保有する技術・ノウハウの流出や、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性等、知的財産権について問題が発生した場合には、競争力の低下につながり、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。	保有する技術・ノウハウを厳格に管理するとともに、当社及び子会社が他社の知的財産権に抵触していないか十分に調査を行い、他社の権利を侵害することがないように事業展開をしております。
(14)環境	事業活動において、環境汚染の発生や廃棄物の増加による処理費用の増加、またそれに伴う社会的信用の低下が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	環境方針を定め、環境保全に関する取り組みを経営の優先課題の一つとして位置づけております。関連法令・規則の遵守を徹底するとともに、環境負荷の低減、省資源・省エネルギーの推進を通じて、環境リスクの低減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果等を背景に緩やかな回復基調にありました。しかしながら、米国の通商政策の影響や、国内の物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等が景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下で当社グループは、2024年11月期より2030年11月期までの新中期経営計画Progress & Development 2030（P&D 2030）をスタートいたしました。P&D 2030では、当社グループの経営理念のもと、「特殊アクリル酸エステルリーディングカンパニーとして、グローバル市場に価値を提供する」という経営ビジョンを掲げ、ESGに配慮したサステナブル経営を推進し、企業価値の向上と持続的成長を目指してまいります。

化成品事業におきましては、製品の統廃合や生産効率の改善等による利益率の向上に努めるとともに、バイオマス由来等の環境に配慮した製品の拡販に注力いたしました。電子材料事業におきましては、最先端半導体材料の開発を加速し、フォトレジスト材料の新規用途への展開に努めてまいりました。機能化学品事業におきましては、化粧品原料の海外展開の強化や高純度特殊溶剤の拡販に取り組んでまいりました。2024年に設立した韓国現地法人に続き、2025年は北米に合弁会社を設立し、新規顧客の獲得や新市場の開拓により、海外販売体制の強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は362億6千5百万円（対前年同期比10.9%増）、営業利益は61億8千7百万円（対前年同期比34.2%増）、経常利益は65億5千7百万円（対前年同期比37.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は68億8千7百万円（対前年同期比70.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメント間取引を含んでおりません。）

化成品事業

化成品事業におきましては、アクリル酸エステルグループは、自動車用塗料向けの販売は回復傾向となり、ディスプレイ用粘着剤向けやUVインクジェット用インク向けの販売が好調に推移いたしました。メタクリル酸エステルグループは、販売が低調に推移いたしました。この結果、売上高は133億2千6百万円（対前年同期比6.5%増）、セグメント利益は21億9千7百万円（対前年同期比11.1%増）となりました。

電子材料事業

電子材料事業におきましては、半導体材料グループは、最先端のEUVレジスト用原料の販売は減少いたしました。主力であるArFレジスト用原料の販売は回復し、グループ全体の売上高は大幅に増加いたしました。表示材料グループは、タッチパネル用絶縁膜向けの販売は堅調となりましたが、グループ全体の売上高は横ばいで推移いたしました。また、その他グループの販売は増加いたしました。この結果、売上高は166億7千6百万円（対前年同期比16.0%増）、セグメント利益は27億7千9百万円（対前年同期比48.7%増）となりました。

機能化学品事業

機能化学品事業におきましては、化粧品原料グループは、販売が横ばいで推移いたしました。機能材料グループは、販売が堅調に推移いたしました。子会社の高純度特殊溶剤の販売は堅調に推移いたしました。この結果、売上高は62億6千3百万円（対前年同期比7.8%増）、セグメント利益は12億3千3百万円（対前年同期比59.9%増）となりました。

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べて37億4千9百万円増加し、637億1千3百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加28億7千4百万円、有形固定資産の減少15億8千6百万円及び保有株式の株価上昇等による投資有価証券の増加13億4千6百万円などによるものです。

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べて6億4千7百万円減少し、131億7千7百万円となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金の減少16億5千4百万円、未払法人税等の増加12億2千2百万円及び長期借入金の減少5億3千4百万円などによるものです。

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ43億9千6百万円増加し、505億3千6百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加54億4千9百万円、自己株式の増加21億9千7百万円、その他有価証券評価差額金の増加7億9千6百万円及び退職給付に係る調整累計額の増加1億6千1百万円などによるものです。

有利子負債（リース債務を除く）は、長期借入金の返済等により前連結会計年度に比べ21億8千8百万円減少し、株主資本は、利益剰余金の増加等により32億5千2百万円増加した結果、デット・エクイティ・レシオ（有利子負債／株主資本）は、2.9%（前年同期は8.3%）となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度の75.8%から2.2ポイント増加し78.0%となりました。なお、1株当たり純資産額は、2,443.82円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動により70億9千4百万円増加し、投資活動により14億5千9百万円増加した一方で、財務活動により58億8千1百万円減少となったことなどから、27億4千7百万円増加いたしました。これに加え、韓国大阪有機化学工業株式会社を当連結会計年度から連結の範囲に含めたことによる新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額7千7百万円もあり、現金及び現金同等物の期末残高は158億7千2百万円（対前年同期比21.7%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益97億2千2百万円、減価償却費30億4百万円及び法人税等の支払額16億4千5百万円などにより、70億9千4百万円の増加（前年同期は86億円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億5千9百万円の増加（前年同期は2億9千8百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出12億2千万円及び経済産業省へ交付申請を行った「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の受領による補助金の受取額31億4千万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出21億8千8百万円、自己株式の取得による支出22億2千6百万円及び配当金の支払額14億3千万円などにより、58億8千1百万円の減少（前年同期は31億2千7百万円の減少）となりました。

当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンド

	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
自己資本比率（%）	77.5	77.3	78.7	75.8	78.0
時価ベースの自己資本比率（%）	162.2	86.2	103.9	93.4	126.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.39	0.76	1.13	0.41	0.19
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	870.3	875.2	575.3	950.8	1,006.8

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債（リース債務を除く）を対象としております。

（注4）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

（注5）利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社及び子会社は原則として見込生産を行っております。また、当社及び子会社の製品は多種多様にわたり、同種の製品でも仕様が一樣でなく、通常取引の単位が大幅に異なるものが混在することから、金額及び数量表示は妥当性を欠くため、生産実績につきましても記載を省略しております。

b. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
化成品事業	13,326,097	6.5
電子材料事業	16,676,004	16.0
機能化学品事業	6,263,589	7.8
合計	36,265,691	10.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
J S R 株式会社	4,487,579	13.7	5,256,680	14.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の事項・項目が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(棚卸資産の評価)

当社グループは、各顧客の厳格な品質要求に対応した製品供給が求められるとともに、品質要求充足後も顧客による長期の製品検証プロセスを経て販売が可能となる製品があります。また、多品種を少量販売する事業であるため、生産効率の観点から一定の見込み生産を行い、長期間をかけて製品を販売する特性もあります。そのため、製品の滞留が発生する他、最終製品に至る中間生産品として在庫する仕掛品や特定製品の製造のために保有する原材料及び貯蔵品についても滞留が発生します。長期滞留の棚卸資産の評価にあたって、一定の滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げの方法により、貸借対照表価額を算定しております。棚卸資産の評価にあたっては信頼性をもって見積もっておりますが、顧客による製品検証プロセスの進展状況や外部環境に重要な変動が生じた場合には、損益に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識及び測定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。将来の市況悪化や事業計画の変更等があった場合、減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産については、事業計画等を考慮して将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討の上、回収可能額を計上しております。市況悪化や事業計画の変更等により将来の課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産を取り崩し、当該会計期間において税金費用が発生する可能性があります。

(投資有価証券)

当社グループの保有する株式について、時価のある有価証券は、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに、回復可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、回復可能性があるとして認められる場合を除き、連結会計年度末以前1年間の時価の推移等を勘案して、減損処理を行っております。時価のない有価証券は、発行会社の財政状態の悪化等により実質価値が著しく低下した場合には、回復可能性があるとして認められる場合を除き、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付に係る資産及び負債)

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づき退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用を計上しております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

(売上高と営業利益)

当連結会計年度における売上高は、化成品事業及び電子材料事業において販売が回復し、機能化学品事業での販売が堅調に推移したこと等により、362億6千5百万円(前連結会計年度比10.9%増)となりました。

当連結会計年度における営業利益は、上記の要因等により、61億8千7百万円(前連結会計年度比34.2%増)となり、営業利益率は17.1%(前連結会計年度14.1%)となりました。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取保険金及び為替差益の計上などにより前連結会計年度より1億7千5百万円増加し、3億8千1百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度において「令和6年能登半島地震」「令和6年7月山形県大雨災害」「令和6年9月能登半島豪雨」に対する災害義援金を寄付金として計上していたこともあり、前連結会計年度より4千9百万円減少し、1千万円となりました。

その結果、当連結会計年度における経常利益は65億5千7百万円(前連結会計年度比37.9%増)となりました。

(特別損益と税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益が減少したものの、経済産業省へ交付申請を行った「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の受領による補助金収入31億4千万円を計上したことにより、前連結会計年度より23億5千2百万円増加し、31億6千7百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損の増加により前連結会計年度より0百万円増加し、2百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は97億2千2百万円(前連結会計年度比74.6%増)となりました。

(税金費用と非支配株主に帰属する当期純損益と親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における税金費用は、法人税、住民税及び事業税28億2千4百万円と法人税等調整額 1億2千6百万円を計上し、26億9千8百万円(前連結会計年度比86.1%増)となりました。

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は1億3千6百万円(前連結会計年度比86.8%増)となりました。

その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は68億8千7百万円（前連結会計年度比70.3%増）となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資金需要）

主として設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

（資金の源泉）

主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金により、必要とする資金を調達しております。なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は158億7千2百万円であり、十分な手元流動性は確保できているものと認識しております。

（キャッシュ・フロー）

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（有利子負債）

当連結会計年度末の有利子負債（リース債務を除く）は13億3千7百万円であり、全て金融機関からの長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）であります。

d. 財政政策について

事業の「選択と集中」を軸に収益力の強化、設備投資の選択的实施による資金効率化によるフリー・キャッシュ・フローの拡大を目指すとともに、次世代材料や新規分野開拓への戦略的研究開発投資を行い更なる高収益製品への拡大を図ってまいります。

資金調達活動につきましては、健全な財務体質の維持、資本効率の向上、株式価値の希薄化等への十分な配慮と調達コスト・スピード等を考慮し、資金調達を行ってまいります。

当連結会計年度末において財務状況は健全性を保っており、現金及び現金同等物等の流動資産に加え、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金等による資金調達により、事業拡大に必要な資金は十分に賄えると考えておりますが、引き続きこれらの政策を進めることにより、株主への利益還元と財務体質の一層強化を図ってまいります。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、長期化するウクライナ情勢等による世界経済の不確実性は大きく、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き予断を許さない厳しい状況にあります。しかし、そのような状況下においても、生産コスト及び経費の削減により競争力を高めるとともに、市場のニーズにマッチした新規製品を迅速に上市することにより、継続的な業績の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、安全の確保を最優先と考え、災害対策の徹底、コンプライアンス及び情報セキュリティの強化など、重大リスクの低減に努めております。また、品質管理の強化とサプライチェーンの強靱化によって安定供給を実現することで、お客様からの信頼を一層高めていくことに尽力いたします。

一方、環境への取り組みも当社グループの重要な使命と認識し、カーボンニュートラルの実現に向けてエネルギー原単位、廃物量、CO₂排出量をKPIに定め、これらの削減に取り組んでおります。さらに、当社グループは、働き方改革によるワークライフバランスの実現や、ダイバーシティを推進するとともに、教育制度を拡充することで、次代を担う優秀な人材を確保し、育成してまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動に関しましては、自社のコア技術を活かして、市場のニーズに合致した製品をタイムリーに提供するため、営業開発担当者と研究員が一体となり連携しながら市場の要望に対応しております。

当連結会計年度の研究開発費は1,898百万円となり、売上高の5.2%を占めております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化成品事業

化成品事業では、既存製品においては、コスト競争力を高めるために、継続的にプロセス改良を行うとともに、革新的なプロセス検討の基礎技術開発も並行して進めております。また、高屈折、高密着、低誘電等、市場が要求する機能を発現する新規モノマー開発を進め、学会等を通じて世の中に広く提案を行っております。非化石原料由来モノマー開発については、社外の研究機関との共同研究の他、複数のプロジェクトを進めており、材料の完全非化石由来化への挑戦を続けております。

(2) 電子材料事業

電子材料事業では、フォトリソ材料でこれまで培った技術をもとに、従来の表示材料分野以外への技術展開を推進しており、リフトオフプロセス向けネガ型レジスト材料、配線形成用途向けポジ型レジスト材料等の提案を行っております。また、EUVレジスト用モノマーに代表される最先端半導体用材料の開発に注力するとともに、顧客が求める年々厳しくなる品質要求に対応できるよう、製造技術開発も並行して進めております。今期は中量実験室が完成し、より迅速なスケールアップに対応できる体制を整備しました。

(3) 機能化学品事業

化粧品向け材料については、従来のヘアスタイリング、コンディショニング用ポリマーから、他用途への展開を進めており、ファンデーション向けに化粧崩れ防止効果のある新規開発品の提案を行いました。また、化粧品以外の分野にも、一液型の超親水コーティング剤として、MIRROBICの顧客提案を始めており、高評価を得ています。従来の化粧品用途に留まらず、新規電子材料用途等、特殊水溶性ポリマー技術の他分野への展開を進めております。

(4) 新規事業

新規事業領域の確立に向けて、特殊アクリルをベースにエラストマー、伸縮性導電材料、調光材料、有機圧電材料の開発を進めております。今期は、液状ビスマレイミド樹脂、高TgモノマービスコートMBL等の新規モノマーの提案を積極的に進めました。また、密着性に優れるカテコールモノマーについても新規開発品を積極的に学会、展示会等で発信しており、用途開拓を進めております。

また、新規に開発した材料については、特許出願など知的財産権の確保に努めるとともに、学会や新聞、展示会等を通じていち早く市場に提案し、ユーザーからのフィードバックを活かした製品開発を行っております。今後とも当社の有機合成技術・重合技術・評価測定技術を高めていく事で、市場のニーズに対応した新しい材料提案をタイムリーに行っていきたいと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び子会社は、生産品の高付加価値化及び生産合理化のための設備投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産（のれんを除く）への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資額は1,405百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、化成品事業では316百万円、電子材料事業では588百万円、機能化学品事業では243百万円、共通資産として255百万円であります。

共通資産とは、主に共通の事業で使用する生産設備や研究開発設備であります。

なお、重要な設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪事業所 (大阪府柏原市)	化成品事業	生産設備	1,205,696	30,692	124,688 (26,472)	94,140	1,455,218	44
金沢工場 (石川県白山市)	電子材料事業 機能化学品事業	研究設備 その他設備	4,954,303	4,827,770	1,079,566 (100,281)	273,022	11,134,662	258
酒田工場 (山形県飽海郡 遊佐町)	化成品事業 電子材料事業 機能化学品事業	生産設備 その他設備	807,815	222,001	841,015 (122,265)	15,933	1,886,767	39
東京オフィス (東京都中央区)	全社資産	販売設備 その他設備	7,223	-	- (-)	155	7,379	30
本社 (大阪府中央区)	全社資産	販売設備 その他設備	40,544	-	- (-)	48,910	89,455	34

(注) 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「リース資産（有形固定資産）」及び「ソフトウェア」の合計であります。

(2) 国内子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神港有機 化学工業 株式会社	本社工場 (神戸市 東灘区)	機能化学品 事業	生産設備 研究設備 販売設備 その他設備	830,839	962,009	118,083 (9,750)	20,418	1,931,351	55

(注) 帳簿価額には建設仮勘定は含めておりません。帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

(3) 在外子会社

2025年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
光 碩 (上 海) 化 工 貿 易 有 限 公 司	本社 (中華人民 共和国)	化成品事業 電子材料事 業 機能化学品 事業	販売設備 その他設備	-	-	- (-)	10,778	10,778	5
韓 国 大 阪 有 機 化 学 工 業 株 式 会 社	本社 (大韓民国)	化成品事業 電子材料事 業 機能化学品 事業	販売設備 その他設備	-	-	- (-)	1,016	1,016	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「使用権資産」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

生産合理化、原価低減、品質向上及び安全環境保全を図るため、また研究開発の推進のため、設備の増設及び改修を目的とした設備投資を予定しております。

その計画の概要は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社 酒田工場	山形県 飽海郡 遊佐町	電子材料 事業	生産設備	約100億円 (注)	-	主に 自己資金 (注)	2026年 (注)	2028年 (注)	未定 (注)

(注) 電子材料事業における生産設備の増設であります。投資予定総額、資金調達方法及び完了予定年月は、提出日現在において詳細計画を検討している段階であり、完成後の増加能力は未定としております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,410,038	22,410,038	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,410,038	22,410,038	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月21日(注)	527,000	22,410,038	-	3,600,295	-	3,477,468

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	23	68	121	12	5,226	5,465	-
所有株式数 (単元)	-	50,472	3,990	54,009	25,927	43	89,523	223,964	13,638
所有株式数 の割合(%)	-	22.54	1.78	24.12	11.58	0.02	39.97	100.00	-

(注) 自己株式2,072,767株は、「個人その他」に20,727単元、「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。なお、自己株式2,072,767株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も2,072,767株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,810	13.82
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,230	6.05
WesternRedCedar株式会社	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町7番28号	1,110	5.46
安川 義孝	奈良県香芝市	671	3.30
大阪有機化学従業員持株会	大阪市中央区安土町1丁目8番15号	606	2.98
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	587	2.89
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	521	2.56
東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子150番地	426	2.10
谷川 由生子	大阪府茨木市	424	2.09
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	419	2.06
計	-	8,808	43.31

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行の所有株式の内訳は、(信託口)1,072千株、(信託口4)114千株、(信託A口)22千株、(年金特金口)10千株、(年金信託口)10千株であります。

2 当社は自己株式を2,072,767株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

3 2023年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年9月15日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2025年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	78,740	0.35
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	999,000	4.46
計	-	1,077,740	4.81

4 2025年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社並びに三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2025年3月10日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2025年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	395,200	1.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	559,800	2.50
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	172,000	0.77
計	-	1,127,000	5.03

5 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2025年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	409,700	1.83
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	722,700	3.22
計	-	1,132,400	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,072,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,323,700	203,237	-
単元未満株式	普通株式 13,638	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,410,038	-	-
総株主の議決権	-	203,237	-

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪有機化学工業株式会社	大阪市中央区安土町 1丁目8番15号	2,072,700	-	2,072,700	9.25
計	-	2,072,700	-	2,072,700	9.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年1月24日)での決議状況 (取得期間2025年1月27日~2025年1月27日)	820,000	2,279,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	2,224,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	55,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.4	2.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.4	2.4

(注) 1 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2 当該決議に基づく自己株式の取得は、上記取得期間での取得をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	194	580
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,600	9,251	-	-
その他(業績連動型株式報酬としての自己株式の処分)	7,100	18,245	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	30	73	-	-
保有自己株式数	2,072,767	-	2,072,767	-

(注) 1 当期間における処理株式には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による処分株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式及び売渡による処分株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様へ安定的かつ継続的な利益還元を実施することを経営の重要課題として位置付けております。

株主還元につきましては、新中期経営計画 P&D 2030の目標に沿い、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保の充実等を勘案してバランスをとりつつ、配当性向40%を重要な指標のひとつとし、業績に応じた配当に努めるとともに、機動的な自己株式の取得を含めた株主還元の充実に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保は将来につながる新製品、新技術へ向けての研究開発投資や生産能力増強、合理化や高付加価値化へ向けての設備投資等の原資として、今後の業績向上と株主の利益を確保するためには不可欠と考えております。

このような方針のもと、2025年11月期の配当につきましては、中間配当は1株当たり35円を実施し、期末配当は1株当たり40円を、2026年2月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定です。これにより、年間配当額は1株当たり75円となる予定です。

また、2026年11月期の配当につきましては、業績予想に鑑み1株当たり年間80円(中間40円、期末40円)を予定しております。

内部留保資金の用途は財務体質の強化と業績の向上を図り、経営体質の更なる充実と、今後の事業展開に役立てていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年7月10日 取締役会	711,809	35.00
2026年2月26日 定時株主総会(予定)	813,490	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率化とスピードの向上を目的とし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン（事業活動の継続）の共通認識を醸成しながらコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

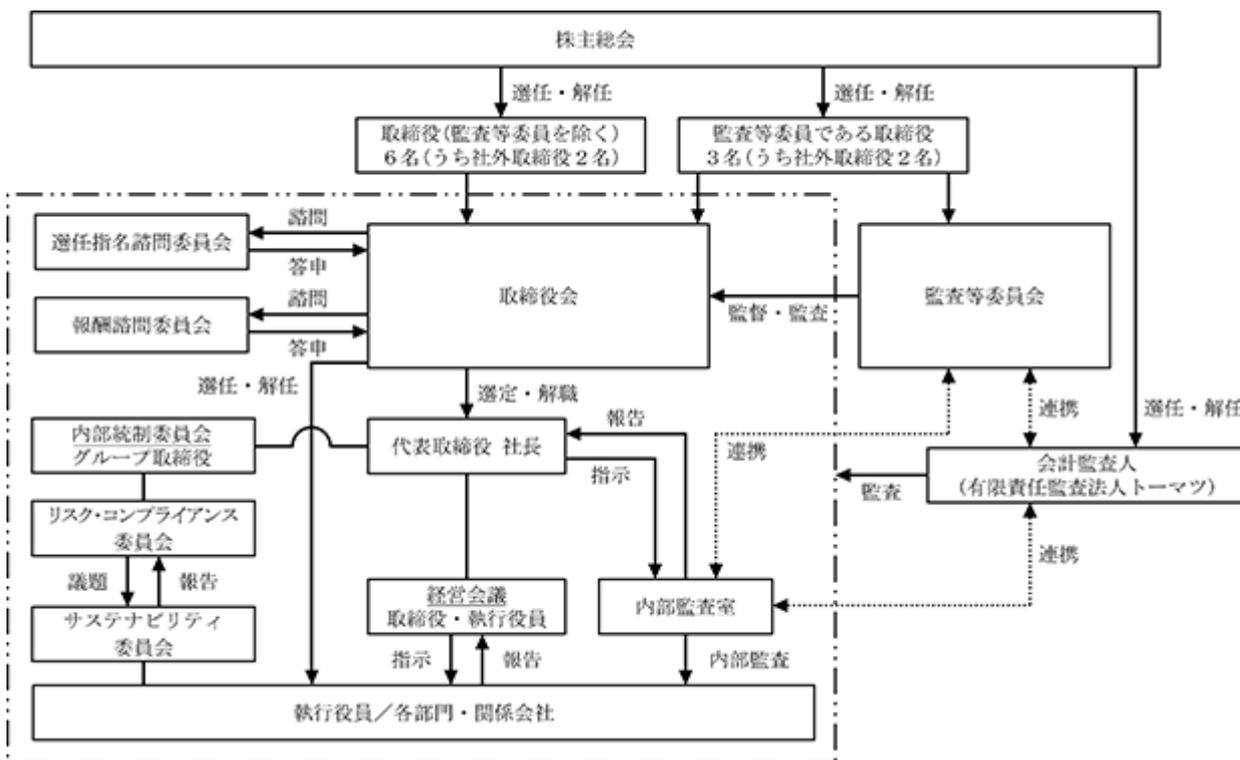
当社は、2024年2月28日開催の第77期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に 대응する体制の構築を目指すとともに、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ってまいります。

また、経営と執行の適切な役割分担を図るため執行役員制度を導入しております。

会社の機関の基本説明と機関の内容

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制につきましては、以下のようになっており、今後の必要に応じて組織、体制を見直す所存であります。

（当社グループのコーポレート・ガバナンス体制）



a.取締役会

取締役会は、提出日（2026年2月24日）現在、社外取締役2名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（定款で8名以内とする旨を定めております。）と社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名（定款で4名以内とする旨を定めております。）からなり、取締役会においてあらかじめ定めた取締役（社外取締役を含む。）が議長を務め、当社グループの経営に関する重要事項を報告・審議・決議しております。原則として1ヶ月に1回開催し、必要に応じ随時開催をしております。

なお、当社は、2026年2月26日開催予定の第79期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き社外取締役2名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されることとなります。

また、当社経営の意思決定及び業務執行機能の分担を明確化し、当社を取り巻く経営環境の変化に対応することを目的として執行役員制度を導入しております。

b.監査等委員会

監査等委員会は、提出日（2026年2月24日）現在、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役からなり、原則として1ヶ月に1回開催するとともに、必要に応じ随時開催し、重要事項について、報告・審議・決議しております。監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議、内部統制委員会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努め、取締役会における議決権の行使を通じて、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行っております。また、会計に関する事項については、会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして、監査の方法および結果の相当性を確認しております。

なお、当社は、2026年2月26日開催予定の第79期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されることとなります。

c.経営会議

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員からなり、社長が議長を務め、原則として1ヶ月に1回開催し、グループ全体及び各部門の業務執行に関する重要事項を報告・審議・決定しております。

d.内部統制委員会

社長直属の委員会として設置し、役員、従業員が遵守すべき「行動指針」の策定などコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

e.リスク・コンプライアンス委員会

当社グループのリスクマネジメントの実効性を高めるために、経営戦略を遂行する上での重点リスクを（コンプライアンスを含め）統合的に管理しております。

f.サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティに関する議論や中長期的な取り組みが必要なリスクに関する議論及び運用管理を実施しております。

g.選任指名諮問委員会

社外取締役を含む取締役で構成され、取締役及び執行役員の選解任、代表取締役の選解任・後継者プラン、必要な基本方針、基準の策定等について審議し、取締役会に答申、助言・提言を行っております。また、監査等委員会に助言を行っております。

h.報酬諮問委員会

社外取締役を含む取締役で構成され、取締役及び執行役員の報酬について、報酬方針の策定、報酬制度の改定、業績目標の策定等を審議し、取締役会に答申、助言・提言を行っております。また、監査等委員会に助言を行っております。

2026年2月24日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の構成員は次のとおりであります。

（ は議長、委員長、○は構成員（○）は陪席を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会	リスク・コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会	選任指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	安藤昌幸	○						○	○
取締役執行役員	本田宗一	○		○	○	○	○		
取締役執行役員	小笠原元見	○		○	○				
取締役執行役員	渡辺哲也	○		○	○	○	○		
取締役（社外）	濱中孝之			○	○				
取締役（社外）	榎本直樹	○		○	○			○	○
常勤監査等委員	永柳宗美	○		○	○	(○)	(○)		
監査等委員（社外）	吉田恭子	○	○	○	○			○	○
監査等委員（社外）	高瀬朋子	○	○	○	○			○	○
常務執行役員	榮村茂二			○	○	○	○		
執行役員	徳田雄介			○		○	○		
執行役員	鎮目清明			○		○	○		
執行役員	秋田秀一			○		○	○		
執行役員	佐伯慎也			○		○	○		
神港有機化学工業(株)代表取締役社長	松本純一			○		○			
神港有機化学工業(株)取締役	小阪浩				○				

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により内部統制システム構築の基本方針を定めており、その整備状況は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「経営理念」を頂点とした経営理念体系を明文化し、当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための「行動指針」を制定しております。

当社及び子会社の取締役及び使用人に対して明文化した経営理念体系を配付し、啓蒙に努めるとともに、職務執行に関連する会社規程等の周知など、当社及び子会社におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

当社及び子会社の内部統制システムの整備・維持・向上を図るために、内部統制委員会を設置しております。

内部監査室は、当社及び子会社の法令及び社内規程の遵守状況等を監査し、その結果を社長、監査等委員会及び内部統制委員会に報告しております。

また、当社及び子会社の取締役及び使用人が発見した法令違反その他のコンプライアンスに関する事実迅速に対応できるように通報・相談窓口を設置し、その運用を行っております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録等）については、当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役の職務執行に係る情報については、当社及び子会社の情報管理に関する情報セキュリティポリシーを「情報セキュリティ基本方針」以下の規程類として体系的に整備し、その適切な運用を図っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスクの発生を未然に防止するために、内部統制委員会で当社及び子会社のリスク管理体制の構築を行うとともに、経営戦略を遂行する上での重点リスクを統合的に管理するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的リスク管理の推進を図っております。また、万一、不測の事態が発生した場合に備えて「危機管理規程」を定め、社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を整えております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規則」に基づき、毎月1回取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

当社の経営戦略に関わる重要事項については事前に社長をはじめとする取締役並びに執行役員によって構成される経営会議において討議を行い、その審議を経て取締役会で意思決定を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」並びに「稟議決裁規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定め、業務運営の効率化を図っております。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「行動指針」を共有し、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努めるとともに、「行動指針」を基礎とした諸規程を定め、自立的に業務の適正を確保するための体制を整備しております。

各子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行状況・財務状況を定期的に当社に報告するとともに、経営の重要な事項については、当社への事前協議等を行うようにしております。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務の執行において補助を必要とした場合は、取締役会と協議の上、専任の使用人もしくは内部監査室等の使用人に職務の執行の補助を委託できるようにしております。

補助使用人が監査等委員会の補助職務を担う場合には、監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないようにしております。

また、監査等委員会の補助使用人についての人事権に係る事項は、事前に監査等委員会の意見を聴取し、同意を得るようにしております。

g. 取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、その担当する業務執行の状況を監査等委員が出席する取締役会並びに経営会議において報告するようにしております。

会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、その他重要な事実が起きた場合は、その都度常勤監査等委員を通じて監査等委員会に報告し、さらに内部監査報告、内部通報等のうち重要な事項は適切に報告するようにしております。

また、選定監査等委員は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるようにしております。

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、定期的に代表取締役社長との会合を実施し、対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、取締役及び使用人から重要な社内会議の資料、決裁手続きに関する資料の閲覧を求めることができるようにしております。

なお、監査等委員会の職務の執行に生ずる費用等は、当社が負担することにしております。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制報告制度の円滑かつ効果的な運営を行うために「内部統制規程」を定め、その有効性を継続的に評価するために必要な業務体制を整えております。

j. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部統制委員会（リスク・コンプライアンス委員会）において、リスクの分析・評価・対応策の検討等を行い、全社的なリスクマネジメント活動の推進を図っております。

八 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方（基本方針）

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断することを基本方針としております。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。

i) 反社会的勢力対応部署の設置

管理本部総務部が担当しております。

ii) 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立

当社は、企業防衛対策協議会に加盟しており、関連情報の収集に努めるとともに、関係部署への周知を行っております。

iii) 外部専門機関との連携体制の確立

当社は、東警察署管内企業防衛対策協議会（大阪府）、大阪府暴力追放推進センターに加盟するとともに事業所ごとに不当要求防止責任者を定め、所轄警察署や弁護士等の外部の専門機関と連携を図り、不測の事態に対処する体制を整えております。

iv) 反社会的勢力対応マニュアルの策定

当社は、反社会的勢力による被害を未然に防止することを目的として「不当要求防止対応マニュアル」を定めております。

v) 暴力団排除条項の導入

取引基本契約書等に、反社会的勢力との関係が判明した場合の解約契約条項を規定しております。

vi) その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

当社は、「コンプライアンスマニュアル」において以下のとおり定め、定期的な従業員教育を行い、反社会的勢力の排除に努めております。

- (一) 違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的な法律知識、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。
- (二) 反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力などから不当な要求を受けた場合、毅然とした態度で接し、金銭などを渡すことで解決を図ったりしません。
- (三) 会社または自らの利益を得るために、反社会的勢力を利用しません。
- (四) 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、いかなる取引も行いません。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

また同様に、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

ステークホルダーとの関係

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識しております。ステークホルダーとの協働を実践するため、経営理念、経営ビジョンに基づき、社会の発展に幅広く貢献する有用で環境や安全に配慮した製品を開発提供し、ステークホルダーの皆さまとともに事業を通じて社会的課題を解決し、企業価値の向上を目指す拠り所となる「行動指針」として定め、ステークホルダーの権利・立場や企業倫理を尊重する企業風土の醸成に努めております。

株主の権利・平等性の確保

すべての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに、株主がその権利を適切に行使することができるために、適切な適時情報開示を行っております。また、4名の社外取締役を選任（取締役会の社外取締役の割合3分の1以上）し、経営における意思決定・監督体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスが機能する体制整備を行っております。

資本政策

当社は、資本政策の基本方針を定めるとともに株主等へ当社の基本方針の開示を行っております。

資本政策の基本方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、財務体質の健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを図ってまいります。

株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を行うための方針を定め、適切な対応に努めております。また、株主との建設的な対話を行うために、ディスクロージャー・ポリシーの制定及び適時開示体制を整備しております。

株主との建設的な対話に関する方針

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とし、株主との建設的な対話を促進するため、以下の方針を定めております。

- i) 株主との対話においては、担当役員をおき、担当部署を設置しており、管理本部がIR担当部署となっております。
- ii) 管理本部の担当役員は、建設的な対話実現のため、社内関係部署と協力して対応を行っております。
- iii) 個人面談以外に、半期に1度の会社説明会（機関投資家、個人投資家）や電話取材等を実施し、IR活動の充実を図っております。
- iv) 管理本部の担当役員は、対話において把握された株主の意見・懸念について、取締役または経営幹部へフィードバックするとともに、社外取締役にもフィードバックを適時・適切に行い独立・客観的視点から課題認識を共有化しております。
- v) 管理本部の担当役員は、対話に際してのインサイダー情報が漏洩することを防止するため、当社が定める『内部者取引管理規程』および『ディスクロージャー・ポリシー』に基づき、情報管理を徹底しております。

情報開示方針

当社は、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、ディスクロージャー・ポリシーを定め、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動等の企業情報を公正、適時適切且つ積極的に開示しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2008年1月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等は次のとおりであります。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の企業価値の源泉

当社は、1946年12月の設立以来、アクリル酸の国内における製造・販売の企業化に初めて成功し、その製造技術を基に特殊アクリル酸エステル製品の製造・販売を行っています。当社は、その独自の技術力を活かし、有機工業薬品として幅広い分野へ中間体原料を提供しております。

当社の企業価値の源泉は、高度の研究開発力を活かした高付加価値製品拡大を可能とするフレキシブルな工場稼働体制・供給体制及び営業・研究開発の連動による少量・多品種の生産体制を活かした、多様なお客様の幅広いご要望に対するスピーディーな対応力にあると考えています。さらに、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたり良好な関係の維持・発展に努め、企業価値の源泉となる信頼関係を築き上げてまいりました。これらの企業価値の源泉を基に、上記a.記載の基本方針に示したとおり、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目指しております。

イ 企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取組み

当社は、アクリル酸エステル製品の製造・販売を軸に事業展開をしてまいりました。具体的には、塗料・粘接着剤・印刷インキ・合成樹脂等の原料としてのアクリル酸エステル製品を安定収益基盤とする一方、このアクリル酸エステル製品を発展的に応用展開した表示材料や半導体材料を中心とする電子材料分野を利益成長事業として強化しております。

当社は、これらの事業を基に、企業価値の向上ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を実現するための経営戦略として、2024年11月期を起点とする7ヶ年の中期経営計画「Progress & Development 2030」を策定いたしました。この計画に沿って研究開発・市場開発・生産体制及び経営基盤の強化を行うことにより計画達成を目指すものであります。

さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要課題であると認識しております。

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率性とスピードの向上を目的とし、かつ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン（事業活動の継続）の共通認識を醸成しながらコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。具体的には、取締役会の透明性を高め、監督機能を強化するため、独立社外取締役を4名（うち監査等委員2名）選任しております。さらに、独立社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する選任指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、財務体質の健全性、資本効率及び株主還元の最適なバランスを図ることを資本政策の基本方針としており、株主還元につきましては、配当性向40%を目安とし、健全な財務内容を維持しつつ、安定的かつ継続的な配当に努め、また、自己株式の取得を含めた株主還元の充実に努めてまいります。

これらの取組みは、上記a.記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式等の大量買付行為を行うおとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努め、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、2008年2月22日開催の当社第61期定時株主総会の決議により「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、継続してまいりました。しかし、2020年1月24日開催の当社取締役会において、本プランを継続しないことを決議したため、本プランは2020年2月27日開催の当社第73期定時株主総会終結の時をもって、有効期限満了により終了しております。

d. 上記b.及びc.の取組みに対する取締役の判断及びその理由

当社取締役会は、上記b.及びc.の取組みについて、合理的かつ妥当な内容であり、上記a.の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年5月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失が無い場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、執行役員および管理職を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を締結しております。

D&O保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

D&O保険の保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計16回開催（原則として、毎月1回開催）しました。取締役会では、経営目標・事業計画、重要な投資、資本政策、内部統制システム、サステナビリティ、報酬関係、人事関係、決算及び株主総会に関する事項等が検討されたほか、業務執行状況の報告が行われました。なお、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況
代表取締役社長	安藤昌幸	全16回中16回
取締役執行役員	本田宗一	全16回中16回
取締役執行役員	小笠原元見	全16回中16回
取締役執行役員	渡辺哲也	全16回中16回
取締役（社外）	濱中孝之	全16回中16回
取締役（社外）	榎本直樹	全16回中16回
常勤監査等委員	永柳宗美	全16回中16回
監査等委員（社外）	吉田恭子	全16回中16回
監査等委員（社外）	高瀬朋子	全16回中16回

選任指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は選任指名諮問委員会を合計4回開催（原則として、年3回開催）しました。選任指名諮問委員会では、取締役及び執行役員の選解任、代表取締役の選解任・後継者プラン等について審議し、取締役会に答申、助言・提言を行いました。また、監査等委員会に助言を行いました。なお、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

役名	氏名	地位	当事業年度の出席状況
委員長	濱中孝之	取締役（社外）	全4回中4回
委員	榎本直樹	取締役（社外）	全4回中4回
委員	安藤昌幸	代表取締役社長	全4回中4回
委員	吉田恭子	監査等委員（社外）	全4回中4回
委員	高瀬朋子	監査等委員（社外）	全4回中4回

報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を合計3回開催（原則として、年3回開催）しました。報酬諮問委員会では、取締役及び執行役員の報酬について、金銭、賞与、株式報酬等を審議し、取締役会に答申、助言・提言を行いました。また、監査等委員会に助言を行いました。なお、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

役名	氏名	地位	当事業年度の出席状況
委員長	濱中孝之	取締役（社外）	全3回中3回
委員	榎本直樹	取締役（社外）	全3回中3回
委員	安藤昌幸	代表取締役社長	全3回中3回
委員	吉田恭子	監査等委員（社外）	全3回中3回
委員	高瀬朋子	監査等委員（社外）	全3回中3回

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年2月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	安藤昌幸	1962年6月27日生	1986年4月 当社入社 2013年2月 当社技術本部研究所長 2014年2月 当社取締役技術本部長 2016年2月 当社取締役技術本部長兼先進技術研究所長 2017年12月 当社常務取締役技術本部長 2018年2月 当社常務取締役執行役員技術本部長 2018年12月 当社常務取締役執行役員経営企画本部長兼技術本部・事業開発室管掌 2019年12月 当社取締役(技術本部・事業開発室管掌)専務執行役員経営企画本部長 2020年7月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	19
取締役 執行役員 管理本部長	本田宗一	1966年7月12日生	1990年4月 当社入社 2015年12月 当社管理本部長 2016年2月 当社取締役管理本部長 2016年4月 当社取締役管理本部長兼人事担当部長 2017年12月 当社取締役管理本部長 2018年2月 当社取締役執行役員管理本部長(現) 2022年2月 神港有機化学工業株式会社取締役(現)	(注)2	14
取締役 執行役員 事業本部長兼海外事業部長	小笠原元見	1964年2月8日生	1988年4月 当社入社 2017年12月 当社理事役事業本部長兼化学品部長 2018年1月 光碩(上海)化工貿易有限公司董事長(現) 2018年2月 当社取締役執行役員事業本部長兼化学品部長兼関係会社担当 2018年12月 当社取締役執行役員事業本部長兼関係会社担当 2021年12月 当社取締役執行役員事業本部長兼海外事業部長(現) 2024年7月 韓国大阪有機化学工業株式会社代表理事(現)	(注)2	13
取締役 執行役員 経営企画本部長	渡辺哲也	1970年6月3日生	1995年4月 当社入社 2020年7月 当社執行役員経営企画本部長 2022年2月 当社取締役執行役員経営企画本部長 2023年12月 当社取締役執行役員経営企画本部長品質保証室管掌 2025年12月 当社取締役執行役員経営企画本部長(現)	(注)2	16
取締役	濱中孝之	1970年6月9日生	1998年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)、昭和法律事務所(現はばたき総合法律事務所)入所 2005年7月 ベルギー王立ルーヴァン・カトリック大学院法学部EU Law LL.M.取得 2005年7月 リンクレーターズ・ブリュッセルオフィスEU競争法部勤務 2007年12月 はばたき総合法律事務所パートナー(現) 2016年2月 当社取締役(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	榎本直樹	1962年10月29日生	1985年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1991年7月 関税務署長 1999年5月 在マレーシア日本国大使館参事官 2002年7月 大臣官房企画官(大臣官房会計課) 2003年7月 東京国税局徴収部長 2004年7月 経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課防衛産業企画官 2006年7月 国際局為替市場課国際収支室長 2008年7月 理財局計画官(内閣・財務・農林水産・環境、経済産業、国土交通係担当) 2009年7月 防衛省経理装備局会計課長 2011年7月 大臣官房政策金融課長 2012年9月 内閣府原子力損害賠償支援機構担当室参事官 2014年7月 東北財務局長 2015年6月 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 2017年7月 福岡国税局長 2018年7月 大阪国税局長 2020年8月 東京税関長 2021年11月 損害保険ジャパン株式会社 顧問 2022年2月 当社取締役(現) 2022年8月 株式会社南都銀行 顧問 2023年6月 株式会社アドバネクス 社外監査役(現)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	永柳宗美	1963年1月1日生	1985年4月 当社入社 2012年2月 当社内部監査室長 2017年2月 当社常勤監査役 2024年2月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	吉田恭子	1976年11月26日生	2000年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 2004年5月 公認会計士登録 2005年7月 税理士登録 2005年7月 吉田公認会計士事務所(現) 2019年2月 当社監査役 2021年5月 米国公認会計士(ワシントン州)登録 2021年6月 エスペック株式会社社外監査役 2022年6月 エスペック株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2024年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	高瀬朋子	1971年6月24日生	2000年4月 弁護士会登録 2000年4月 松井隆雄法律事務所 入所 2002年6月 太平洋法律事務所 入所 2009年10月 むらた・ふたば法律事務所(現アーカス総合法律事務所)入所・パートナー就任(現) 2022年2月 当社監査役 2024年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計					64

(注)1 取締役 瀧中孝之、榎本直樹、吉田恭子、高瀬朋子の各氏は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年11月期に係る定時株主総会終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
吉村正機	1977年 3月18日生	2003年 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年 株式会社KPMG FAS 入社 2013年 吉村正機公認会計士事務所(現) 2014年 パリユーアディッド・ジャパン株式会社(現VAJデジタルデザイン株式会社)取締役 2016年 株式会社フルジェンテ代表取締役(現) 2017年 内藤証券株式会社社外監査役(現) 2019年 古林紙工株式会社社外監査役(現)	(注)	-
辻本希世士	1973年 1月20日生	2000年 弁護士登録 2000年 村辻法律事務所 入所 2001年 弁理士登録 2003年 辻本法律特許事務所 入所 副所長就任 2006年 ニューヨーク州弁護士登録 2006年 山口大学客員教授(現) 2009年 辻本法律特許事務所 所長就任(現) 2020年 株式会社アスタリスク 社外取締役就任	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- b. 2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	安藤昌幸	1962年 6月27日生	1986年 4月 当社入社 2013年 2月 当社技術本部研究所長 2014年 2月 当社取締役技術本部長 2016年 2月 当社取締役技術本部長兼先進技術研究所長 2017年 12月 当社常務取締役技術本部長 2018年 2月 当社常務取締役執行役員技術本部長 2018年 12月 当社常務取締役執行役員経営企画本部長兼技術本部・事業開発室管掌 2019年 12月 当社取締役(技術本部・事業開発室管掌)専務執行役員経営企画本部長 2020年 7月 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	19
取締役 執行役員 管理本部長	本田宗一	1966年 7月12日生	1990年 4月 当社入社 2015年 12月 当社管理本部長 2016年 2月 当社取締役管理本部長 2016年 4月 当社取締役管理本部長兼人事担当部長 2017年 12月 当社取締役管理本部長 2018年 2月 当社取締役執行役員管理本部長(現) 2022年 2月 神港有機化学工業株式会社取締役(現)	(注) 2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 事業本部長兼海外事業部長	小笠原元見	1964年2月8日生	1988年4月 2017年12月 2018年1月 2018年2月 2018年12月 2021年12月 2024年7月	当社入社 当社理事役事業本部長兼化学品部長 光碩(上海)化工貿易有限公司董事長(現) 当社取締役執行役員事業本部長兼化学品部長兼関係会社担当 当社取締役執行役員事業本部長兼関係会社担当 当社取締役執行役員事業本部長兼海外事業部長(現) 韓国大阪有機化学工業株式会社代表理事(現)	(注)2	13
取締役 執行役員 経営企画本部長	渡辺哲也	1970年6月3日生	1995年4月 2020年7月 2022年2月 2023年12月 2025年12月	当社入社 当社執行役員経営企画本部長 当社取締役執行役員経営企画本部長 当社取締役執行役員経営企画本部長品質保証室管掌 当社取締役執行役員経営企画本部長(現)	(注)2	16
取締役	濱中孝之	1970年6月9日生	1998年4月 2005年7月 2005年7月 2007年12月 2016年2月	弁護士登録(大阪弁護士会)、昭和法律事務所(現はばたき総合法律事務所)入所 ベルギー王立ルーヴァン・カトリック大学院法学部EU Law LL.M.取得 リンクレーターズ・ブリュッセルオフィスEU競争法部勤務 はばたき総合法律事務所パートナー(現) 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役	榎本直樹	1962年10月29日生	1985年4月 1991年7月 1999年5月 2002年7月 2003年7月 2004年7月 2006年7月 2008年7月 2009年7月 2011年7月 2012年9月 2014年7月 2015年6月 2017年7月 2018年7月 2020年8月 2021年11月 2022年2月 2022年8月 2023年6月	大蔵省(現 財務省)入省 関税務署長 在マレーシア日本国大使館参事官 大臣官房企画官(大臣官房会計課) 東京国税局徴収部長 経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課防衛産業企画官 国際局為替市場課国際収支室長 理財局計画官(内閣・財務、農林水産・環境、経済産業、国土交通係担当) 防衛省経理装備局会計課長 大臣官房政策金融課長 内閣府原子力損害賠償支援機構担当室参事官 東北財務局長 株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 福岡国税局長 大阪国税局長 東京税関長 損害保険ジャパン株式会社 顧問 当社取締役(現) 株式会社南都銀行 顧問 株式会社アドバネクス 社外監査役(現)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	永柳宗美	1963年1月1日生	1985年4月 2012年2月 2017年2月 2024年2月	当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉田恭子	1976年11月26日生	2000年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2004年5月 公認会計士登録 2005年7月 税理士登録 2005年7月 吉田公認会計士事務所(現) 2019年2月 当社監査役 2021年5月 米国公認会計士(ワシントン州)登録 2021年6月 エスベック株式会社社外監査役 2022年6月 エスベック株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2024年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	高瀬朋子	1971年6月24日生	2000年4月 弁護士会登録 2000年4月 松井隆雄法律事務所 入所 2002年6月 太平洋法律事務所 入所 2009年10月 むらた・ふたば法律事務所(現アーカス総合法律事務所)入所・パートナー就任(現) 2022年2月 当社監査役 2024年2月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計					64

(注)1 取締役 濱中孝之、榎本直樹、吉田恭子、高瀬朋子の各氏は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から2026年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2025年11月期に係る定時株主総会終結の時から2027年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
吉村正機	1977年3月18日生	2003年 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年 株式会社KPMG FAS 入社 2013年 吉村正機公認会計士事務所(現) 2014年 バリュアディッド・ジャパン株式会社(現VAJデジタルデザイン株式会社)取締役 2016年 株式会社フルジェンテ代表取締役(現) 2017年 内藤証券株式会社社外監査役(現) 2019年 古林紙工株式会社社外監査役(現)	(注)	-
辻本希世士	1973年1月20日生	2000年 弁護士会登録 2000年 村辻法律事務所 入所 2001年 弁理士登録 2003年 辻本法律特許事務所 入所 副所長就任 2006年 ニューヨーク州弁護士登録 2006年 山口大学客員教授(現) 2009年 辻本法律特許事務所 所長就任(現) 2020年 株式会社アスタリスク 社外取締役就任	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、瀧中孝之、榎本直樹の2名であります。両氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。瀧中孝之氏がパートナーであるはばたき総合法律事務所と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。榎本直樹氏が社外監査役である株式会社アドパネクスと当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。瀧中孝之氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しております。榎本直樹氏は、財務省や経済産業省などにおける業務経験に基づく豊富な経験と高い見識を有しております。

当社の監査等委員である社外取締役は、吉田恭子、高瀬朋子の2名であります。両氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。吉田恭子氏が代表である吉田公認会計士事務所及び同氏が社外取締役（監査等委員）であるエスペック株式会社と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。高瀬朋子氏がパートナーであるアーカス総合法律事務所と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。吉田恭子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、高瀬朋子氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準を定めております。また、会社法第2条第15号及び第16号を参考に、監督に必要な経営に関する幅広い知識・経験、又は監査に必要な法令、会計等の専門的な知見を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、現経営陣から独立した立場で、取締役会及び経営会議に出席し適宜発言を行うとともに、他の役員と意見交換を行っております。また、社外取締役は、内部統制委員会に出席することで、内部統制に関する報告を受け、情報の共有を行い適宜意見を述べております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2024年2月28日開催の第77期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。監査等委員である取締役は全員、取締役会のほか経営会議、内部統制委員会に出席し、重要な議案について取締役および執行役員等から十分な報告を受け、内部統制システム等を活用して、取締役の職務執行を監視・監査できる体制を整えております。

なお、社外取締役の吉田恭子は、公認会計士・税理士として専門的な見識、経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2026年2月26日開催予定の第79期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち2名は独立社外取締役）で構成されることとなります。

監査等委員会は、月1回開催される他、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度において、各監査等委員の監査等委員会および取締役会への出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	当事業年度の出席状況	
		監査等委員会	取締役会
監査等委員 （常勤）	永柳 宗美	全13回中13回 （100%）	全16回中16回 （100%）
監査等委員 （社外）	吉田 恭子	全13回中13回 （100%）	全16回中16回 （100%）
監査等委員 （社外）	高瀬 朋子	全13回中13回 （100%）	全16回中16回 （100%）

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査の方針および監査計画策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等があります。

代表取締役社長とは、定期的な意見交換の場を設け、経営方針、グループ全体の重要課題やリスク認識について意見交換を行っております。

内部監査室に対して新たな子会社を含めた内部統制システムの整備・運用状況の調査および監査を依頼し、監査等委員会で定期的に結果報告を受けて意見交換を行っております。

また、会計監査人の監査の相当性、選解任、および報酬への同意等は、会計監査人との情報交換、監査立会等を通じて評価を実施しております。

その他、常勤監査等委員は、予算会議等の重要な会議にも出席し、業務執行が合理的な経営判断に基づいているかを確認するとともに、議事録や稟議書等の重要な書類を閲覧のほか、取締役等へのヒアリングを随時実施するなど日常的に当社グループの内部統制や潜在的リスクに関する情報を収集し、社外監査等委員との共有を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は社長直轄の組織として3名を配置し、当社および子会社を対象に監査計画を策定し、業務執行の監査を実施・報告しております。また、財務報告に係る内部統制の整備および運用状況の評価も同様に行っております。その結果は、監査等委員を含む取締役全員が構成メンバーである内部統制委員会を通じて定期的に報告し、必要に応じて提言を行うことで内部監査の実効性を確保しております。さらに、健全性を強化するため、監査等委員会は内部監査室から内部監査の状況や内部統制評価に関する報告を定期的に受け、意見交換や情報共有を通じて連携を図っております。また、当事業年度において、常勤監査等委員は内部監査室の業務監査へ同席し、内部統制システムの状況など確認しております。

会計監査人とは財務報告に係る内部統制評価について緊密に情報共有し、効率的な評価の実施に向けて相互連携に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥村 孝司（当該事業年度を含む継続関与年数4年）

指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊 徳栄（当該事業年度を含む継続関与年数3年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めており、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続年数などを勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、上記の方針を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、その基準に基づき、会計監査人の品質管理体制、監査計画や監査活動等の適正性を評価しております。当事業年度における評価結果に問題はないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、その基準に基づき、会計監査人の品質管理体制、監査計画や監査活動等の適正性を評価しております。当事業年度における評価結果に問題はないと判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合 計	35,000	-	36,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し、過去の監査実績および報酬の推移に照らして検討した結果、報酬額は妥当と判断し、同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営理念に則り、中長期的な業績の拡大と企業価値の向上を実現するため、取締役の報酬体系と報酬水準を決定しております。

当社は、2024年2月28日開催の第77期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

役員の報酬等に関して、株主総会において以下のとおり決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2024年2月28日開催の第77期定時株主総会において年額3億6千万円以内（うち、社外取締役分は9千万円）（ただし、使用人分給与は含まない。）（当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は2名））、監査等委員である取締役の報酬については、2024年2月28日開催の第77期定時株主総会において年額6千万円以内（当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名））と決議されております。また別枠で2024年2月28日開催の第77期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し年額1千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）（当該定時株主総会終結時の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名）、同じく別枠で2024年2月28日開催の第77期定時株主総会において、業績連動型株式報酬として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し年40,000株以内（当該定時株主総会終結時の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名）と決議されております。

なお、役員退職慰労金制度は、2018年2月27日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬となる月額報酬、業績連動報酬となる年次賞与、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。また、社外取締役及び監査等委員である取締役につきましては、その役割と独立性の観点から、基本報酬となる月額報酬のみとしております。

報酬の種類	目的・概要
月額報酬	役員に応じて設定する月額固定現金報酬
年次賞与	事業年度ごとの着実な目標達成を評価するための業績連動現金報酬 単年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標である連結業績（売上高、営業利益、EBITDA）の前年比をベースに算出 当事業年度における連結業績の目標は、前年比103%であり、実績は121% 目標達成度に応じて、基準額の0~200%の範囲内で支給率を決定 対象となる事業年度の終了後に一括して支給
業績連動型株式報酬	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、対象取締役という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えたとともに、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための事後交付型の業績連動型株式報酬 業績評価期間（2025年11月期から2026年11月期までの2事業年度）の業績等の目標達成度に応じて基準額の0~200%の範囲内で交付する株式数を決定し、対象となる事業年度の終了後に一括して支給 業績目標は、中期経営計画（P&D 2030）Stage 1の目標値と連動させるため、2年平均連結ROE10.0%以上、2年平均連結営業利益率14.0%以上であり、当事業年度の実績は、連結ROE14.5%、連結営業利益率17.1%
譲渡制限付株式報酬	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えたとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるための株式報酬（譲渡制限期間は3年間）

<基本報酬と業績連動報酬の支給割合>

役員区分		基本報酬	業績連動報酬（基準額）			基本報酬と業績連動報酬の支給割合
		月額報酬	年次賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	会長	100	34	23	16	100/73
	社長	100	68	46	32	100/146
	執行役員	100	34	23	16	100/73

<報酬決定プロセス>

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、社外取締役を議長とする報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて承認・決定しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会が決定した方針に基づき、同委員会にて審議し答申したうえで、最終的に取締役会で決定をしており、取締役会においても当該方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、報酬諮問委員会及び監査等委員会の活動内容は以下のとおりであります。

2025年11月期	開催日	内容
取締役会	2025年2月27日	2025年2月からの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の月額報酬の決定 譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権の決定 業績連動型株式報酬に係る金銭債権及び金銭の額の決定
	2025年11月21日	2025年12月からの取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の月額報酬の決定
報酬諮問委員会	2025年1月24日	2025年2月からの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の月額報酬の審議 2025年2月からの監査等委員である取締役の月額報酬の審議 業績連動型株式報酬の支給率の審議
	2025年11月21日	2025年12月からの取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の月額報酬の審議
	2026年1月23日	取締役の2025年度年次賞与の額の審議
監査等委員会	2025年2月27日	2025年2月からの監査等委員である取締役の月額報酬の決定
	2025年11月21日	2025年12月からの取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の月額報酬の審議

なお、2026年11月期の役員の報酬等の額の決定過程における報酬諮問委員会の活動内容は以下のとおりであります。

2026年11月期	開催日	内容
報酬諮問委員会	2026年1月23日	2026年2月からの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の月額報酬の審議 2026年2月からの監査等委員である取締役の月額報酬の審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	年次賞与	業績連動型 株式報酬 (非金銭報酬 等)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬 等)	退職 慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	147	77	31	28	9	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	19	19	-	-	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	-	-	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。なお、「純投資目的である投資株式」は現在保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値する等、当該株式を保有する高度の合理性があると判断される場合に限り、株式の保有を行います。

保有する株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個別銘柄ごとに取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に勘案し、保有の適否を検討しております。

当事業年度においては、2025年1月の取締役会にて、2024年11月末時点で保有する株式について個別銘柄ごとに過去5年間の事業取引金額及び保有による便益やリスクと資本コスト（WACC）との比較検証を行いました。また、検証結果に基づき、一部株式の売却を検討の上、実行いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	261,017
非上場株式以外の株式	14	7,000,343

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	120,057	取引関係の強化のための購入
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	31,104

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京応化工業(株)	393,300	393,300	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	2,357,046	1,407,620		
信越化学工業(株)	226,000	226,000	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	1,062,652	1,255,204		
東亜合成(株)	506,500	506,500	主要な取引先であり、購買取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	826,354	769,880		
TOPPANホールディングス(株)	109,300	109,300	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無 (注) 1
	550,653	437,965		
三菱ケミカルグループ(株)	522,700	522,700	化成品事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無 (注) 1
	460,655	410,267		
ダイソーケミックス(株) (注) 3	1,208,880	402,960	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。株式数の増加は、株式分割によるものであります。	有
	363,872	249,835		
(株)日本触媒	188,000	188,000	主要な取引先であり、購買取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	351,372	341,502		
(株)ダイセル	168,000	168,000	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	220,836	222,516		
artience(株)	62,400	62,400	電子材料事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	214,032	193,440		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	76,100	76,100	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、財務取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	無 (注) 1
	184,428	136,371		
長谷川香料(株)	46,400	46,400	機能化学品事業の主要顧客であり、販売取引上の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や、当社の中長期的な企業価値向上に値するか等を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	131,497	151,496		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
関西ペイント(株)	43,000	43,000	化成品事業の主要顧客であり、販売取 引上の安定的・長期的な取引関係の維 持・強化や、当社の中長期的な企業価 値向上に値するか等を勘案し、保有が 妥当と判断しております。	有
	103,264	91,740		
荒川化学工業(株)	78,560	78,560	化成品事業の主要顧客であり、販売取 引上の安定的・長期的な取引関係の維 持・強化や、当社の中長期的な企業価 値向上に値するか等を勘案し、保有が 妥当と判断しております。	有
	89,244	87,594		
長瀬産業(株)	23,000	23,000	主要な取引先であり、購買取引上の安 定的・長期的な取引関係の維持・強化 や、当社の中長期的な企業価値向上に 値するか等を勘案し、保有が妥当と判 断しております。	有
	84,433	70,265		
日産化学(株)	-	6,000	当事業年度において全株売却しており ます。	無
	-	31,278		

- (注) 1 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。
- 2 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の適否に関する検証について
は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等におけ
る検証の内容」に記載しております。
- 3 ダイトーケミックス(株)は、2025年9月30日を基準日として2025年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式
分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変 更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,047,614	15,922,597
受取手形	31,414	-
電子記録債権	2 374,384	2 449,027
売掛金	10,499,381	10,595,589
契約資産	721,241	984,193
製品	4,799,006	4,711,762
仕掛品	2,070,025	2,119,445
原材料及び貯蔵品	1,989,293	2,326,098
その他	773,069	717,767
貸倒引当金	18,415	20,403
流動資産合計	34,287,015	37,806,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,683,681	19,828,435
減価償却累計額	11,356,487	11,982,011
建物及び構築物(純額)	8,327,194	7,846,424
機械装置及び運搬具	36,111,190	36,582,091
減価償却累計額	28,580,644	30,539,616
機械装置及び運搬具(純額)	7,530,545	6,042,474
土地	2,172,476	2,172,476
建設仮勘定	94,679	325,787
その他	3,347,568	3,615,949
減価償却累計額	3,057,277	3,174,441
その他(純額)	290,291	441,508
有形固定資産合計	18,415,187	16,828,670
無形固定資産		
のれん	23,333	3,333
その他	50,538	35,837
無形固定資産合計	73,871	39,170
投資その他の資産		
投資有価証券	6,197,896	7,544,551
関係会社株式	1 96,958	1 298,567
退職給付に係る資産	758,144	1,058,963
繰延税金資産	1,927	3,297
その他	133,712	134,426
投資その他の資産合計	7,188,638	9,039,805
固定資産合計	25,677,697	25,907,647
資産合計	59,964,713	63,713,725

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,924,864	5,775,037
1年内返済予定の長期借入金	2,188,610	534,082
未払金	1,524,265	1,914,021
未払法人税等	895,161	2,117,602
契約負債	45,651	42,895
役員賞与引当金	42,210	63,970
その他	1,109,114	770,895
流動負債合計	11,729,879	11,218,505
固定負債		
長期借入金	1,337,923	803,841
繰延税金負債	634,911	1,014,083
役員株式給付引当金	35,086	26,780
退職給付に係る負債	-	499
その他	86,937	113,513
固定負債合計	2,094,858	1,958,717
負債合計	13,824,737	13,177,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金	3,513,436	3,513,349
利益剰余金	38,727,951	44,177,940
自己株式	3,129,535	5,326,546
株主資本合計	42,712,148	45,965,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,344,090	3,140,180
為替換算調整勘定	132,235	186,810
退職給付に係る調整累計額	246,812	408,689
その他の包括利益累計額合計	2,723,138	3,735,680
非支配株主持分	704,689	835,783
純資産合計	46,139,976	50,536,502
負債純資産合計	59,964,713	63,713,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
売上高	1	32,698,809	1	36,265,691
売上原価	5	23,010,361	5	24,697,244
売上総利益		9,688,447		11,568,446
販売費及び一般管理費	2, 3	5,079,643	2, 3	5,381,281
営業利益		4,608,803		6,187,165
営業外収益				
受取利息		5,278		6,777
受取配当金		150,135		173,538
為替差益		-		26,283
受取保険金		-		101,846
その他		50,187		72,778
営業外収益合計		205,602		381,223
営業外費用				
支払利息		9,326		7,273
為替差損		20,669		-
寄付金		27,000		-
自己株式取得費用		602		2,400
投資事業組合運用損		2,191		1,213
その他		640		0
営業外費用合計		60,431		10,887
経常利益		4,753,974		6,557,501
特別利益				
投資有価証券売却益		815,207		27,722
補助金収入		-	6	3,140,010
特別利益合計		815,207		3,167,732
特別損失				
固定資産除却損	4	1,608	4	2,568
特別損失合計		1,608		2,568
税金等調整前当期純利益		5,567,573		9,722,665
法人税、住民税及び事業税		1,486,506		2,824,767
法人税等調整額		36,793		126,540
法人税等合計		1,449,712		2,698,227
当期純利益		4,117,860		7,024,438
非支配株主に帰属する当期純利益		73,278		136,901
親会社株主に帰属する当期純利益		4,044,582		6,887,536

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	4,117,860	7,024,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170,966	808,382
為替換算調整勘定	6,773	54,574
退職給付に係る調整額	265,533	165,784
その他の包括利益合計	1 101,341	1 1,028,742
包括利益	4,219,202	8,053,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,140,210	7,900,078
非支配株主に係る包括利益	78,991	153,101

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600,295	3,511,017	35,954,913	2,709,700	40,356,525
当期変動額					
剰余金の配当			1,271,544		1,271,544
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,044,582		4,044,582
自己株式の取得				427,150	427,150
自己株式の処分		2,419		7,315	9,735
新規連結による変動額					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,419	2,773,037	419,834	2,355,622
当期末残高	3,600,295	3,513,436	38,727,951	3,129,535	42,712,148

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,514,638	125,461	12,589	2,627,510	645,186	43,629,221
当期変動額						
剰余金の配当						1,271,544
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,044,582
自己株式の取得						427,150
自己株式の処分						9,735
新規連結による変動額						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	170,548	6,773	259,402	95,627	59,503	155,131
当期変動額合計	170,548	6,773	259,402	95,627	59,503	2,510,754
当期末残高	2,344,090	132,235	246,812	2,723,138	704,689	46,139,976

当連結会計年度(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600,295	3,513,436	38,727,951	3,129,535	42,712,148
当期変動額					
剰余金の配当			1,430,118		1,430,118
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,887,536		6,887,536
自己株式の取得				2,224,580	2,224,580
自己株式の処分		86		27,569	27,482
新規連結による変動額			7,428		7,428
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	86	5,449,989	2,197,011	3,252,890
当期末残高	3,600,295	3,513,349	44,177,940	5,326,546	45,965,038

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,344,090	132,235	246,812	2,723,138	704,689	46,139,976
当期変動額						
剰余金の配当						1,430,118
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,887,536
自己株式の取得						2,224,580
自己株式の処分						27,482
新規連結による変動額						7,428
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	796,090	54,574	161,876	1,012,541	131,093	1,143,635
当期変動額合計	796,090	54,574	161,876	1,012,541	131,093	4,396,526
当期末残高	3,140,180	186,810	408,689	3,735,680	835,783	50,536,502

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,567,573	9,722,665
減価償却費	3,283,676	3,004,271
のれん償却額	19,999	19,999
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,679	1,962
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26,620	21,760
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	13,979	8,306
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	18,135	53,501
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	492
受取利息及び受取配当金	155,414	180,315
受取保険金	-	101,846
支払利息	9,326	7,273
寄付金	27,000	-
為替差損益(は益)	23,839	2,834
固定資産除却損	1,608	2,568
投資事業組合運用損益(は益)	2,191	1,213
投資有価証券売却損益(は益)	815,207	27,722
補助金収入	-	3,140,010
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,655,405	370,298
棚卸資産の増減額(は増加)	143,924	280,050
仕入債務の増減額(は減少)	2,121,643	208,290
未払又は未収消費税等の増減額	1,231,679	340,853
その他	785,111	390,998
小計	9,331,842	8,464,844
利息及び配当金の受取額	155,414	180,315
利息の支払額	9,044	7,046
保険金の受取額	-	101,846
寄付金の支払額	27,000	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	850,886	1,645,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,600,325	7,094,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	1,027,662	1,220,463
無形固定資産の取得による支出	15,000	-
補助金の受取額	-	3,140,010
投資有価証券の取得による支出	184,617	120,057
投資有価証券の売却による収入	1,054,352	31,104
関係会社株式の取得による支出	96,958	298,567
その他	28,480	22,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,366	1,459,945

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	1,771,473	2,188,610
社債の償還による支出	25,000	-
リース債務の返済による支出	11,765	14,160
自己株式の取得による支出	427,753	2,226,981
自己株式の処分による収入	-	79
配当金の支払額	1,271,544	1,430,118
非支配株主への配当金の支払額	19,488	22,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,127,024	5,881,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,128	74,730
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,156,805	2,747,023
現金及び現金同等物の期首残高	7,890,809	13,047,614
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	77,960
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,047,614	1 15,872,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社 神港有機化学工業株式会社
光碩(上海)化工貿易有限公司
韓国大阪有機化学工業株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であった韓国大阪有機化学工業株式会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社 Visnex Chemicals Corporation
連結の範囲から除いた理由

Visnex Chemicals Corporationは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社(Visnex Chemicals Corporation)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、光碩(上海)化工貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)棚卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

特許権

8年間の定額法により償却しております。

ソフトウェア(自社利用)

定額法。なお、償却年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の在外連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは化成系、電子材料、機能化学品等の事業を展開しており、これらの製品等の販売については、契約の定めに基づき実質的な支配が顧客に移転した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

買戻し義務のある有償支給取引により有償支給元から支給される支給品については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
製品	4,799,006	4,711,762
仕掛品	2,070,025	2,119,445
原材料及び貯蔵品	1,989,293	2,326,098
長期滞留の棚卸資産評価損(注)	223,601	75,963

(注) 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額の一部である長期滞留の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)であります。なお、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は「注記事項(連結損益計算書関係) 5」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の電子材料事業の特性として、各顧客の厳格な品質要求に対応した製品供給が求められ、顧客による製品検証プロセスに長期間を要するケースが発生します。また、当社の事業は、多品種を少量販売する事業であって生産効率の観点から一定の見込み生産を行い、長期間をかけて製品の販売を行っております。そのため、製品の滞留が発生する他、最終製品に至る中間生産品として在庫する仕掛品や特定製品の製造のために保有する原材料及び貯蔵品についても滞留が発生します。

当社では、長期滞留の棚卸資産の評価にあたって、一定の滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げ方法により、貸借対照表価額を算定しております。棚卸資産の評価にあたっては信頼性をもって見積もっておりますが、顧客による製品検証プロセスの進展状況や外部環境に重要な変動が生じた場合には、翌連結会計年度の損益に影響します。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
 ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」に表示しておりました「支払手形及び買掛金」は、支払手形の残高がな
 いため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非連結子会社株式	96,958千円	298,567千円

2 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期
 手形等が、前連結会計年度末残高及び当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
電子記録債権	44,953千円	72,684千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との
 契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、
 利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
運搬費	703,721千円	730,915千円
貸倒引当金繰入額	5,679千円	2,482千円
役員報酬	148,784千円	153,734千円
給料及び手当	683,301千円	712,621千円
賞与	254,757千円	279,806千円
役員賞与引当金繰入額	42,020千円	64,090千円
退職給付費用	38,474千円	30,880千円
役員株式給付引当金繰入額	13,979千円	26,780千円
のれん償却額	19,999千円	19,999千円
支払手数料	459,528千円	565,174千円
研究開発費	1,863,269千円	1,898,181千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	1,863,269千円	1,898,181千円

4 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物	233千円	1,086千円
機械装置及び運搬具	1,342千円	1,477千円
有形固定資産の「その他」	31千円	4千円

5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替）の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
棚卸資産評価損	42,486千円	90,732千円

6 補助金収入の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

経済産業省へ交付申請を行った「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	569,048千円	1,258,914千円
組替調整額	815,207千円	27,722千円
法人税等及び税効果調整前	246,159千円	1,231,192千円
法人税等及び税効果額	75,193千円	422,810千円
その他有価証券評価差額金	170,966千円	808,382千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,773千円	54,574千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	6,773千円	54,574千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	6,773千円	54,574千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	369,262千円	262,051千円
組替調整額	12,800千円	14,733千円
法人税等及び税効果調整前	382,063千円	247,317千円
法人税等及び税効果額	116,529千円	81,532千円
退職給付に係る調整額	265,533千円	165,784千円
その他の包括利益合計	101,341千円	1,028,742千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,410,038	-	-	22,410,038
合計	22,410,038	-	-	22,410,038
自己株式				
普通株式	1,142,585	143,718	3,000	1,283,303
合計	1,142,585	143,718	3,000	1,283,303

(変動事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

2024年1月26日付の取締役会決議による自己株式の増加	普通株式	143,500株
単元未満株式の買取による自己株式の増加	普通株式	218株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式	3,000株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	595,488	28	2023年11月30日	2024年2月29日
2024年7月11日 取締役会	普通株式	676,056	32	2024年5月31日	2024年8月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	718,308	34	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,410,038	-	-	22,410,038
合計	22,410,038	-	-	22,410,038
自己株式				
普通株式	1,283,303	800,194	10,730	2,072,767
合計	1,283,303	800,194	10,730	2,072,767

(変動事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

2025年1月24日付の取締役会決議による自己株式の増加	普通株式	800,000株
単元未満株式の買取による自己株式の増加	普通株式	194株
単元未満株式の買増請求による自己株式の減少	普通株式	30株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式	3,600株
業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式	7,100株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	718,308	34	2024年11月30日	2025年2月28日
2025年7月10日 取締役会	普通株式	711,809	35	2025年5月31日	2025年8月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	813,490	40	2025年11月30日	2026年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	13,047,614千円	15,922,597千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	50,000千円
現金及び現金同等物	13,047,614千円	15,872,597千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として社用車(機械装置及び運搬具)、事務機器(有形固定資産「その他」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年以内	10,528	14,263
1年超	17,485	21,350
合計	28,014	35,613

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、外貨建売上債権の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引(NDF)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等に限っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権については、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規定に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、時価等を報告しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手元流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」の注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,961,969	5,961,969	-
資産計	5,961,969	5,961,969	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	3,526,533	3,486,752	39,780
負債計	3,526,533	3,486,752	39,780
デリバティブ取引	(1,706)	(1,706)	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	140,960
関係会社株式	96,958

(*3) 時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
投資事業組合への出資金	94,966

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,189,780	7,189,780	-
資産計	7,189,780	7,189,780	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	1,337,923	1,311,497	26,425
負債計	1,337,923	1,311,497	26,425
デリバティブ取引	(5,694)	(5,694)	-

(*1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	261,017
関係会社株式	298,567

(*3) 時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資事業組合への出資金	93,753

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,047,614	-	-	-
受取手形	31,414	-	-	-
電子記録債権	374,384	-	-	-
売掛金	10,499,381	-	-	-
合計	23,952,794	-	-	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,922,597	-	-	-
受取手形	-	-	-	-
電子記録債権	449,027	-	-	-
売掛金	10,595,589	-	-	-
合計	26,967,214	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,188,610	534,082	470,221	298,474	35,146	-
合計	2,188,610	534,082	470,221	298,474	35,146	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	534,082	470,221	298,474	35,146	-	-
合計	534,082	470,221	298,474	35,146	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,961,969	-	-	5,961,969
資産計	5,961,969	-	-	5,961,969
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,706	-	1,706
負債計	-	1,706	-	1,706

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,189,780	-	-	7,189,780
資産計	7,189,780	-	-	7,189,780
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5,694	-	5,694
負債計	-	5,694	-	5,694

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	-	3,486,752	-	3,486,752
負債計	-	3,486,752	-	3,486,752

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	-	1,311,497	-	1,311,497
負債計	-	1,311,497	-	1,311,497

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,961,969	2,626,191	3,335,777
	小計	5,961,969	2,626,191	3,335,777
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,961,969	2,626,191	3,335,777

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 140,960千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 94,966千円)につきましては、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,189,780	2,622,810	4,566,970
	小計	7,189,780	2,622,810	4,566,970
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,189,780	2,622,810	4,566,970

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 261,017千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 93,753千円)につきましては、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,054,352	815,207	-
合計	1,054,352	815,207	-

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	31,104	27,722	-
合計	31,104	27,722	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、連結会計年度末以前1年間の時価の推移等を勘案して、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引(NDF) 売建 台湾ドル	401,782	-	1,706	1,706

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引(NDF) 売建 台湾ドル	435,617	-	5,694	5,694

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度としての確定拠出年金制度等を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	2,280,928	2,122,479
勤務費用	125,285	107,858
利息費用	24,862	38,204
数理計算上の差異の発生額	288,462	179,061
退職給付の支払額	20,134	102,203
退職給付債務の期末残高	2,122,479	1,987,277

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
年金資産の期首残高	2,638,874	2,880,623
期待運用収益	79,166	86,418
数理計算上の差異の発生額	80,799	82,989
事業主からの拠出額	101,917	98,412
退職給付の支払額	20,134	102,203
年金資産の期末残高	2,880,623	3,046,240

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	-
退職給付費用	-	492
外貨換算による増減	-	6
退職給付に係る負債の期末残高	-	499

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年11月30日)	(2025年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,122,479	1,987,277
年金資産	2,880,623	3,046,240
	758,144	1,058,963
非積立型制度の退職給付債務	-	499
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	758,144	1,058,464
退職給付に係る負債	-	499
退職給付に係る資産	758,144	1,058,963
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	758,144	1,058,464

(注)簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	125,285	107,858
利息費用	24,862	38,204
期待運用収益	79,166	86,418
数理計算上の差異の費用処理額	8,061	19,472
過去勤務費用の費用処理額	4,738	4,738
簡便法で計算した退職給付費用	-	492
確定給付制度に係る退職給付費用	83,781	45,402

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
数理計算上の差異	377,324	242,578
過去勤務費用	4,738	4,738
合計	382,063	247,317

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識数理計算上の差異	394,313	636,892
未認識過去勤務費用	31,547	26,808
合計	362,766	610,084

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
債券	18%	17%
株式	19%	23%
オルタナティブ	44%	43%
一般勘定	16%	15%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にマルチアセット運用ファンド等への投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
割引率	1.8%	2.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度82,718千円、当連結会計年度86,510千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,250千円	3,454千円
未払事業税	56,361千円	124,222千円
棚卸資産評価損	465,035千円	478,472千円
投資有価証券評価損	45,952千円	47,459千円
ゴルフ会員権評価損	20,388千円	20,920千円
減損損失	123,374千円	119,145千円
資産除去債務	27,620千円	28,549千円
その他	100,995千円	164,407千円
繰延税金資産小計	842,979千円	986,632千円
評価性引当額	167,358千円	172,727千円
繰延税金資産合計	675,620千円	813,904千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	976,523千円	1,399,333千円
退職給付に係る資産	232,779千円	335,270千円
資産除去債務	183千円	149千円
その他	99,119千円	89,936千円
繰延税金負債合計	1,308,604千円	1,824,690千円
繰延税金資産(は負債)の純額	632,983千円	1,010,785千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.2%	0.1%
評価性引当額による影響額	0.0%	0.0%
試験研究費等の税額控除	5.0%	3.1%
税率変更による影響	- %	0.0%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%	27.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日以後開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,346,843	10,905,180	10,905,180	11,044,616
契約資産	623,007	721,241	721,241	984,193
契約負債	14,130	45,651	45,651	42,895

契約資産は、販売契約について期末日時点で完了しているものの未請求の顧客に対する製品の納入に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約で生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に販売契約における顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、主に収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,130千円であります。

また、前連結会計年度において、契約資産が98,233千円増加した主な理由は、販売契約による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、前連結会計年度において、契約負債が31,521千円増加した主な理由は、前受金の受取による増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、45,651千円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が262,951千円増加した主な理由は、販売契約による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が2,755千円減少した主な理由は、収益認識による減少が、前受金の受取による増加を上回ったことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アクリル酸エステル製品を軸に事業展開をしております。従いまして、報告セグメントの決定にあたっては、アクリル酸エステルを発展的に応用した製品群のうち、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮し、「化成品事業」「電子材料事業」「機能化学品事業」の3区分を設定いたしました。

セグメントごとの主な事業内容は次のとおりであります。

セグメント名称	主な事業内容
化成品事業	塗料・粘接着剤・インキ向け特殊アクリル酸エステル等及びアクリル酸
電子材料事業	ディスプレイ・半導体関連を中心とした電子材料
機能化学品事業	化粧品・機能材料、その他

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
日本	6,258,258	12,277,077	4,358,226	22,893,561	-	22,893,561
アジア・豪州	4,002,424	2,008,383	1,293,744	7,304,552	-	7,304,552
米州	1,472,039	80,753	137,783	1,690,576	-	1,690,576
欧州	780,939	7,993	21,184	810,117	-	810,117
顧客との契約から生じる 収益	12,513,661	14,374,208	5,810,939	32,698,809	-	32,698,809
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,513,661	14,374,208	5,810,939	32,698,809	-	32,698,809
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	431,044	431,044	431,044	-
計	12,513,661	14,374,208	6,241,983	33,129,853	431,044	32,698,809
セグメント利益	1,978,158	1,869,677	771,349	4,619,185	10,381	4,608,803
セグメント資産	7,544,983	20,027,462	5,671,882	33,244,327	26,720,385	59,964,713
その他の項目						
減価償却費	448,052	2,405,827	429,797	3,283,676	-	3,283,676
のれんの償却額	-	-	19,999	19,999	-	19,999
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102,671	271,014	468,215	841,902	410,017	1,251,919

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引による債権の相殺消去195,130千円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,029,471千円及び棚卸資産の調整額113,956千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や投資有価証券であります。
- (3) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
日本	6,421,734	14,364,642	4,862,141	25,648,518	-	25,648,518
アジア・豪州	5,069,947	2,195,728	1,198,895	8,464,571	-	8,464,571
米州	1,162,994	96,542	187,264	1,446,801	-	1,446,801
欧州	671,420	19,091	15,287	705,799	-	705,799
顧客との契約から生じる 収益	13,326,097	16,676,004	6,263,589	36,265,691	-	36,265,691
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,326,097	16,676,004	6,263,589	36,265,691	-	36,265,691
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	489,992	489,992	489,992	-
計	13,326,097	16,676,004	6,753,582	36,755,684	489,992	36,265,691
セグメント利益	2,197,379	2,779,568	1,233,482	6,210,430	23,265	6,187,165
セグメント資産	7,474,649	19,678,921	5,438,145	32,591,716	31,122,008	63,713,725
その他の項目						
減価償却費	474,379	2,081,328	448,562	3,004,271	-	3,004,271
のれんの償却額	-	-	19,999	19,999	-	19,999
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	316,782	588,968	243,987	1,149,738	255,535	1,405,274

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引による債権の相殺消去198,582千円、各報告セグメントに配分していない全社資産31,455,260千円及び棚卸資産の調整額134,668千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や投資有価証券であります。
- (3) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アジア・豪州	米州	欧州	合計
22,893,561	3,691,321	3,613,230	1,690,576	810,117	32,698,809

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J S R 株式会社	4,487,579	化成品事業・電子材料事業

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア・豪州	米州	欧州	合計
25,648,518	4,225,824	4,238,747	1,446,801	705,799	36,265,691

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J S R 株式会社	5,256,680	化成品事業・電子材料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	化成品事業	電子材料事業	機能化学品事業	計			
当期末残高	-	-	23,333	23,333	-	-	23,333

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	化成品事業	電子材料事業	機能化学品事業	計			
当期末残高	-	-	3,333	3,333	-	-	3,333

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	2,150.61円	2,443.82円
1株当たり当期純利益金額	191.25円	336.68円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,044,582	6,887,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,044,582	6,887,536
普通株式の期中平均株式数(株)	21,147,955	20,457,172

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	46,139,976	50,536,502
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	704,689	835,783
(うち非支配株主持分)(千円)	(704,689)	(835,783)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	45,435,286	49,700,718
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	21,126,735	20,337,271

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

1. 設備投資の背景と目的

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、酒田工場（山形県飽海郡遊佐町）における新規設備建設を決定いたしました。

AIや高性能デバイスの進展により、半導体市場は今後も成長が見込まれており、微細化・高集積化に対応する材料の開発と、安定した供給体制の構築は一層重要性を増しています。

当社は、中期経営計画「Progress & Development 2030」（2024年12月～2030年11月）に基づき、中量実験室の建設や約80億円を投じた生産設備の稼働を通じて、先端半導体用材料の開発・生産体制を強化してきました。

今回の新設備計画では、さらなる生産能力の拡充と高純度化技術の向上を図り、先端半導体用材料の市場シェア拡大と事業発展を目指します。また、金沢工場・酒田工場の2拠点生産体制により、BCP（事業継続計画）を確実に実現し、安定した供給体制の構築を推進します。

2. 設備投資の概要

対象商品：半導体関連材料

所在地：当社 酒田工場（山形県飽海郡遊佐町）

着工時期：2026年（予定）

完成時期：2028年（予定）

投資総額：約100億円

3. 当該設備が営業、生産活動に及ぼす重要な影響

本投資による新規設備は2028年完成予定であり、2026年11月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,188,610	534,082	0.312	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,226	19,401	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,337,923	803,841	0.341	2026年12月 ~2029年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,083	40,597	-	2027年1月 ~2031年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,533,843	1,397,921	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、当社及び一部の連結子会社において、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	470,221	298,474	35,146	-
リース債務	12,384	9,343	8,711	8,711

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,400,699	36,265,691
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	3,040,196	9,722,665
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	2,132,216	6,887,536
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	103.71	336.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,717,520	12,814,295
受取手形	31,414	-
電子記録債権	3 367,753	3 440,890
売掛金	1 9,486,301	1 9,892,250
契約資産	721,241	984,193
製品	4,531,075	4,307,378
仕掛品	1,846,623	1,879,150
原材料及び貯蔵品	2,062,974	2,426,574
その他	1 343,713	1 315,670
貸倒引当金	10,657	11,326
流動資産合計	30,097,960	33,049,078
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,607,388	6,246,595
構築物	861,967	768,988
機械及び装置	6,443,963	5,061,038
車両運搬具	11,105	19,426
工具、器具及び備品	271,128	363,277
土地	2,054,393	2,054,393
リース資産	7,036	46,017
建設仮勘定	94,069	325,787
有形固定資産合計	16,351,052	14,885,524
無形固定資産		
のれん	23,333	3,333
特許権	15,222	12,968
ソフトウェア	35,316	22,868
無形固定資産合計	73,871	39,170
投資その他の資産		
投資有価証券	6,092,902	7,355,113
関係会社株式	515,708	814,275
長期前払費用	36,685	13,515
前払年金費用	357,692	405,352
その他	74,447	96,488
投資その他の資産合計	7,077,436	8,684,745
固定資産合計	23,502,360	23,609,441
資産合計	53,600,321	56,658,519

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 4,899,449	1 4,924,146
1年内返済予定の長期借入金	1,897,017	279,984
未払金	1,338,036	1,669,442
未払費用	211,880	226,057
未払法人税等	813,622	1,861,705
契約負債	10,172	18,244
預り金	192,952	200,525
役員賞与引当金	32,250	31,390
その他	652,345	150,997
流動負債合計	10,047,725	9,362,493
固定負債		
長期借入金	735,038	455,054
繰延税金負債	448,692	762,664
役員株式給付引当金	35,086	26,780
資産除去債務	58,306	58,391
その他	17,092	51,159
固定負債合計	1,294,216	1,354,049
負債合計	11,341,942	10,716,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金		
資本準備金	3,477,468	3,477,468
その他資本剰余金	4,544	4,457
資本剰余金合計	3,482,013	3,481,926
利益剰余金		
利益準備金	505,995	505,995
その他利益剰余金		
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	27,894,102	33,020,185
利益剰余金合計	36,010,098	41,136,181
自己株式	3,129,535	5,326,546
株主資本合計	39,962,872	42,891,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,295,506	3,050,118
評価・換算差額等合計	2,295,506	3,050,118
純資産合計	42,258,378	45,941,975
負債純資産合計	53,600,321	56,658,519

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 28,021,533	1 30,968,984
売上原価	1 19,923,508	1 21,340,239
売上総利益	8,098,024	9,628,744
販売費及び一般管理費	2 4,466,912	2 4,687,668
営業利益	3,631,112	4,941,076
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 394,582	1 654,606
為替差益	-	51,196
その他	1 46,616	1 54,619
営業外収益合計	441,199	760,422
営業外費用		
支払利息	5,711	3,322
為替差損	18,332	-
寄付金	22,000	-
自己株式取得費用	602	2,400
投資事業組合運用損	2,191	1,213
その他	0	-
営業外費用合計	48,839	6,936
経常利益	4,023,472	5,694,562
特別利益		
投資有価証券売却益	815,207	27,722
補助金収入	-	3 3,140,010
特別利益合計	815,207	3,167,732
特別損失		
固定資産除却損	1,403	2,243
特別損失合計	1,403	2,243
税引前当期純利益	4,837,276	8,860,051
法人税、住民税及び事業税	1,177,035	2,382,015
法人税等調整額	40,855	78,165
法人税等合計	1,136,179	2,303,849
当期純利益	3,701,097	6,556,202

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,600,295	3,477,468	2,125	3,479,594	505,995	7,610,000	25,464,550	33,580,546
当期変動額								
剰余金の配当							1,271,544	1,271,544
当期純利益							3,701,097	3,701,097
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,419	2,419				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2,419	2,419	-	-	2,429,552	2,429,552
当期末残高	3,600,295	3,477,468	4,544	3,482,013	505,995	7,610,000	27,894,102	36,010,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,709,700	37,950,734	2,464,645	2,464,645	40,415,379
当期変動額					
剰余金の配当		1,271,544			1,271,544
当期純利益		3,701,097			3,701,097
自己株式の取得	427,150	427,150			427,150
自己株式の処分	7,315	9,735			9,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			169,138	169,138	169,138
当期変動額合計	419,834	2,012,137	169,138	169,138	1,842,998
当期末残高	3,129,535	39,962,872	2,295,506	2,295,506	42,258,378

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,600,295	3,477,468	4,544	3,482,013	505,995	7,610,000	27,894,102	36,010,098
当期変動額								
剰余金の配当							1,430,118	1,430,118
当期純利益							6,556,202	6,556,202
自己株式の取得								
自己株式の処分			86	86				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	86	86	-	-	5,126,083	5,126,083
当期末残高	3,600,295	3,477,468	4,457	3,481,926	505,995	7,610,000	33,020,185	41,136,181

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,129,535	39,962,872	2,295,506	2,295,506	42,258,378
当期変動額					
剰余金の配当		1,430,118			1,430,118
当期純利益		6,556,202			6,556,202
自己株式の取得	2,224,580	2,224,580			2,224,580
自己株式の処分	27,569	27,482			27,482
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			754,611	754,611	754,611
当期変動額合計	2,197,011	2,928,984	754,611	754,611	3,683,596
当期末残高	5,326,546	42,891,857	3,050,118	3,050,118	45,941,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しておりま
す。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附
属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	8年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

5年間の定額法により償却しております。

特許権

8年間の定額法により償却しております。

ソフトウェア(自社利用)

定額法。なお、償却年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に
ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当期末における年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用として表示していません。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は化成品、電子材料、機能化学品等の事業を展開しており、これらの製品等の販売については、契約の定めに基づき実質的な支配が顧客に移転した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

買戻し義務のある有償支給取引により有償支給元から支給される支給品については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

なお、「収益認識会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
製品	4,531,075	4,307,378
仕掛品	1,846,623	1,879,150
原材料及び貯蔵品	2,062,974	2,426,574
長期滞留の棚卸資産評価損(注)	212,535	63,878

(注) 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額の一部である長期滞留の棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	633,362千円	988,703千円
短期金銭債務	176,642千円	198,582千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
神港有機化学工業株式会社	25,000千円	神港有機化学工業株式会社 12,500千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度及び当事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前事業年度末残高及び当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
電子記録債権	43,606千円	69,654千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,031,928千円	2,506,404千円
仕入高	519,050千円	542,386千円
営業取引以外の取引による取引高	255,369千円	492,553千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
運搬費	455,151千円	469,825千円
貸倒引当金繰入額	2,464千円	668千円
給料及び手当	597,071千円	603,769千円
役員賞与引当金繰入額	32,100千円	31,390千円
退職給付費用	34,729千円	27,354千円
役員株式給付引当金繰入額	13,979千円	26,780千円
減価償却費	61,304千円	44,409千円
のれん償却額	19,999千円	19,999千円
支払手数料	434,720千円	526,864千円
研究開発費	1,808,346千円	1,833,618千円
おおよその割合		
販売費	25%	26%
一般管理費	75%	74%

3 補助金収入の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

経済産業省へ交付申請を行った「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
子会社株式	515,708	814,275
計	515,708	814,275

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,250千円	3,454千円
未払事業税	50,821千円	100,972千円
棚卸資産評価損	460,854千円	478,472千円
投資有価証券評価損	45,952千円	47,459千円
ゴルフ会員権評価損	6,298千円	6,505千円
減損損失	123,374千円	119,145千円
資産除去債務	27,268千円	28,189千円
その他	38,975千円	74,004千円
繰延税金資産小計	756,796千円	858,203千円
評価性引当額	152,398千円	157,422千円
繰延税金資産合計	604,398千円	700,781千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	942,797千円	1,334,934千円
前払年金費用	109,096千円	127,686千円
資産除去債務	183千円	149千円
その他	1,014千円	675千円
繰延税金負債合計	1,053,090千円	1,463,445千円
繰延税金資産(は負債)の純額	448,692千円	762,664千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	1.7%
住民税均等割	0.2%	0.1%
評価性引当額による影響額	0.0%	0.1%
試験研究費等の税額控除	5.7%	3.3%
税率変更による影響	- %	0.0%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%	26.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日以後開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,607,388	113,520	427	473,885	6,246,595	7,320,092
	構築物	861,967	11,810	614	104,174	768,988	2,851,355
	機械及び装置	6,443,963	477,503	1,196	1,859,231	5,061,038	27,034,320
	車両運搬具	11,105	17,864	0	9,543	19,426	129,364
	工具、器具及び備品	271,128	248,734	4	156,581	363,277	2,973,578
	土地	2,054,393	-	-	-	2,054,393	-
	リース資産	7,036	46,186	-	7,205	46,017	13,534
	建設仮勘定	94,069	528,060	296,342	-	325,787	-
	計	16,351,052	1,443,679	298,585	2,610,621	14,885,524	40,322,246
無形固定資産	のれん	23,333	-	-	19,999	3,333	96,666
	特許権	15,222	-	-	2,253	12,968	8,090
	ソフトウェア	35,316	-	-	12,447	22,868	143,592
	計	73,871	-	-	34,701	39,170	248,349

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	酒田工場	化成品製造設備の改造工事	126,369千円
建物	金沢工場	空調設備の更新	76,500千円
工具、器具及び備品	金沢研究所	分析装置	70,400千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,657	668	-	11,326
役員賞与引当金	32,250	31,390	32,250	31,390
役員株式給付引当金	35,086	26,780	35,086	26,780

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.ooc.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
2025年2月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月28日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第79期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
2025年7月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年3月6日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年8月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年10月29日近畿財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第74期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
2025年1月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第75期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
2025年1月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第76期(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
2025年1月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第77期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
2025年1月14日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月20日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 徳 栄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価減の十分性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に関する注記に記載のとおり、会社及び連結子会社は製品4,711,762千円、仕掛品2,119,445千円、原材料及び貯蔵品2,326,098千円を保有しており、当連結会計年度において、長期滞留の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)75,963千円が売上原価に含まれている。</p> <p>会社の電子材料事業の特性として、各顧客の厳格な品質要求に対応した製品供給が求められ、顧客による製品検証プロセスに長期間を要するケースが発生する。また、会社の事業は、多品種を少量販売する事業であって生産効率の観点から一定の見込み生産を行い、長期間をかけて製品の販売を行っている。そのため、製品の滞留が発生する他、最終製品に至る中間生産品として在庫する仕掛品や特定製品の製造のために保有する原材料及び貯蔵品についても滞留が発生する。</p> <p>このような会社の事業特性から、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の回転期間が長期化しており、当該在庫金額に重要性がある。</p> <p>会社は上記のような状況を踏まえて長期滞留の棚卸資産の評価にあたって、収益性の低下の事実を適切に反映させるために一定の滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法により貸借対照表価額を算定している。</p> <p>半導体材料を中心に電子材料事業が拡大しており、当事業の棚卸資産の潜在的な連結財務諸表への影響度が高まっていること、長期滞留の棚卸資産には金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>棚卸資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に棚卸資産評価検討資料の承認に係る統制に焦点を当てた。IT専門家と連携して棚卸資産評価検討資料における諸数値(数量・金額・在庫日)と棚卸資産管理システムにおける各記録数値との一致を確かめるとともに、棚卸資産評価損が設計された通り正しく計算されているかを検証した。</p> <p>一定の回転期間を超える長期滞留在庫について、担当者へ質問するとともに直近の販売実績等を確認し、今後の販売可能性を検討した。</p> <p>過年度の長期滞留在庫についてその後の販売実績及び廃棄実績を把握し、一定の滞留期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる評価方針の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪有機化学工業株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪有機化学工業株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 徳 栄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価減の十分性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価減の十分性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。